

新しい農村政策の在り方に関する検討会

(第 8 回)

日 時：令和3年1月20日（水）10：00～12：30

場 所：農林水産省第2特別会議室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 半農半Xや農村地域づくり事業体等をサポートする者について（有識者ヒアリング等）
- (2) 「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」との連携について
- (3) 「地域政策の総合化」について
- (4) その他

3. 閉 会

【配布資料】

- 資料1 第7回検討会における主な御意見（農林水産省）
- 資料2 半農半Xや農村地域づくり事業体等をサポートする者について（農林水産省）
- 資料3-1 「働き方をデザインする」～海士町らしい「承前啓後」を貫く～
（島根県隠岐郡海士町 町長 大江 和彦氏）
- 資料3-2 産業振興策による「攻め」の戦略
（島根県隠岐郡海士町 町長 大江 和彦氏）
- 資料4 ソトコト編集長の人材育成とサポート論（指出委員）
- 資料5 「新しい農村政策の在り方検討会」「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」
における検討内容について（農林水産省）
- 資料6 「地域政策の総合化」の進捗状況について（農林水産省）
- 参考資料1 両検討会に相互に関係する主な意見等
- 参考資料2 令和3年度農林水産関係予算概算決定について

午前10時00分 開会

○農村計画課長補佐 ただいまより、第8回新しい農村政策の在り方に関する検討会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、本日御参加いただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、牧元農村振興局長より挨拶申し上げます。

○農村振興局長 農村振興局長、牧元でございます。

委員の先生方におかれましては、御参加をいただきまして誠にありがとうございます。

前回のこの検討会が12月18日ということで、予算案の政府案取りまとめの直前だったということでもございましたけれども、その後、この令和3年の予算案、政府案もまとまりまして、その中で、この検討会の御議論の関係では、例えば低密度な農山漁村の持続的確保を実現するための次世代コミュニティビジネスの展開のための予算、これは事業体の支援等の予算でございますけれども、こういったものを盛り込ませていただきましたし、また、私どもの予算の主力でございます農業・農村整備事業関係予算につきましては6,300億円を計上したところでございますけれども、この中で農村整備について柱を復活させていただきますとともに、最近とみにニーズが高まっております情報環境の整備につきましても、新たに予算を確保させていただいたところでございます。

この予算案成立の暁には、これらの予算を活用いたしまして、農村振興に積極的に支援をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

さて、本日の検討会でございますけれども、この半農半Xや農村地域づくり事業体等をサポートする方々についてということで、大変お忙しい中、海士町の大江町長に御参加をいただきますのはじめ、指出委員からの御報告もあるということを知っているところでございます。

このコロナ禍で緊急事態宣言が再び出てしまったということで、またこういう全面的なウェブ形式ということになったところでございますけれども、引き続き先生方の大変熱心な御議論というものをお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○農村計画課長補佐 恐れ入りますが、冒頭のカメラの撮影はここまでとさせていただきます。

なお、本検討会の公開方法について、傍聴についてはウェブにより原則可とし、会議への提

出資料及び議事録は、会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承願います。

本日は、新型コロナの影響により、ウェブでの開催となっております。ウェブ参加の場合、発言が聞き取りづらい場合がございます。御発言の際には必ず大きな声で、はっきりと御発言いただくよう、御協力のほどよろしくお願いたします。特に語尾が聞こえづらい場合がございます。御留意いただければと思います。

それでは、以後の議事進行について小田切座長にお願いいたします。

よろしくお願いたします。

○小田切座長 了解いたしました。

第8回目の検討会ということになりました。ただいま牧元局長から御説明がありましたように、著名な海士町の大江町長からもお話を聞く段取りになっております。どうぞよろしくお願いたします。

今日のテーマにつきましては、前回議論しました半農半X、あるいは農村地域づくり事業体、これをサポートする体制について議論させていただきたいと思います。そのほかの議題もありますが、これがメインの議題となります。

2020年食料・農業・農村基本計画では、多様な農への関わりの支援体制の在り方を検討することになっておるとお思います。そういう意味で、まさに多様な農への関わりの支援として議論させていただきたいと思います。

それでは、前回の振り返りと、議事次第2の(1)、まさに今申し上げたところですが、ここにつきまして庄司課長より御説明をお願いいたします。

○農村計画課長 農村計画課、庄司でございます。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料1でございます。これ、いつものように左の下隅に通し番号が振ってあります。資料1は3ページになりますが、前回の検討会における主な御意見、項目ごとに整理してまとめてございますので、また御参照いただければと思います。

次は資料2でございます。

資料2の12ページをお願いいたします。

これまでの検討会では、農村において、所得と雇用機会の確保に向けて取り組む方を世帯や事業体に分類しまして、これらに対する支援の在り方について検討をいただいております。

ここで、世帯のうち、自営の農業と農外の所得の組合せによって十分な所得を確保する者が、これがいわゆる半農半Xというもので、それから、事業体のうち、農林水産省が特に力を入れたいと思っている、農業と他事業を組み合わせる多角的に事業展開する者、これが座長からございましたように「農村地域づくり事業体」とでも申しましょうか、そういうことになるかと思えます。

14ページ、お願いします。

これまでの検討会では、半農半Xそのものとか地域づくり事業体そのものに対する支援の在り方だけではなくて、こういう方々をサポートする方についての意見が出されております。例えば一番上の雇用の受け皿の話は、要は、生活が安定するまでJA出資法人が雇用の受け皿になる必要があるんだとか、それから、真ん中のは、役所や企業、団体が直接支援を行うんじゃないかと、非営利団体が間に入ってイノベーターを応援する場づくりをしているというような話ですとか、行政やJAのOB等によるサポートの話、あるいは一番下の第6回目の小山さんは、地域おこし協力隊の任期終了後、地域で起業をされた方のサポートを行っておられました。こういう御意見があったわけでございます。

15ページをお願いします。

そこで、今回は、半農半Xや地域づくり事業体等をサポートする方を掘り下げて議論をお願いしたいというふうに考えております。

16ページ以下は事例の紹介になります。

16ページですけれども、これは農業現場のサポートということで、移住されて就農された方の支援の事例です。徳島県と県下の3町、それからJAかいふが、協議会を設立して農業のサポートを行っております。この特徴は、農作業の負担を軽減しまして、農業だけではなくて、例えばサーフィンなんか、要は農作業以外の時間を創出をしているというものでございます。こういう時間を副業なんかで充てますと、半農半X、マルチワークも可能になってくるのかなというふうに考えられます。

17ページをお願いします。

これは普及指導員の指導でございます。左側の茨城の事例は、定年帰農の方の支援を行って、拡大して地域活性化に貢献をしている、そういった事例でございます。

19ページ、お願いします。

19ページは農村発イノベーションのサポートの事例ということで、これは、農水省が起業支援のプラットフォームを運営しまして、起業者間での交流ですとか、あるいはビジネスコンテ

ストを開催して支援を行っているというものでございます。

21ページ、お願いします。

21ページは、被用者、労働者のサポートの事例でございます。これ、前に御紹介しましたけれども、特定地域づくり事業協同組合制度が昨年6月から施行されているところでございます。

22ページ、お願いします。

最近の状況です。今のところ、後でお話があると思いますが、島根県の海士町と、それから秋田県の東成瀬村で組合が既に事業を開始されております。このほか、島根と鳥取の事例をつけてありますけれども、これ以外にも全国各地で立上げの動きがあるように聞いています。

23ページ、お願いします。

これも以前御紹介いたしましたJAおおいたの労働力支援の事例でございます。特にこの中で、困窮されている観光業界から農業に人材供給を行っている。農業の方に行っていただいていると、そういう事業でございます。民間企業が農家から農作業を受託してきて、自社のチームリーダーの下で雇用した人材を指導しながら農作業をこなしています。これはいろんな見方ができますけれども、農業の方に行く方から見ると、これは被用者のサポートの事例かなと。要は、農業への入口になっているということで、中には農業に目覚めて、就農に向かわれる方も実際に出ております。

それから、24ページ、お願いします。

24ページは中間支援組織の事例です。市町村と地域運営組織、自治会といった住民組織の仲立をする中間支援組織の事例でございます。

私からは以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

少々音声の状況が悪いようですので、こちらサイド、できるだけ大きな声でしゃべりたいと思います。あるいは音割れ等があるかもしれませんが、お許してください。

今の庄司課長の御説明に対して御意見をいただきたいとは思いますが、後ほどまとめてお話を聞く時間もございます。今の時間にどうしても御質問がある方、御意見がある方、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほども申し上げましたように、この後、お2人からのお話があって、最終的にはかなりの時間、総合的に議論することができると思いますので、その際にどうぞよろしくお

願いいたします。

それでは、海士町の大江町長からお話を聞く機会をいただいております。その後、指出委員の御発表に移りたいと思います。

大江町長、どうぞよろしく願いいたします。多様な試みをしている中で、21大変短くて恐縮なんです、質疑で補足したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大江町長 よろしく願いいたします。

じゃ、始めてよろしいですか。

○小田切座長 はい。よろしく願いいたします。

○大江町長 皆さん、こんにちは。御紹介をいただきました島根県隠岐国海士町長の大江でございます。平素より、農林水産省の皆様方、そして小田切先生をはじめ委員の皆様方には、地方行政の推進に多大なる御支援、御協力、御尽力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

このたびは、第8回新しい農村政策の在り方に関する検討会の事例発表にお声がけをいただき、このような機会をいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。貴重なお時間を頂戴することとなりますので、早速ではございますが、事例発表をさせていただきたいと思います。

まずは海士町の概要から始めさせていただきます。

タイトルに「働き方をデザインする」、「『承前啓後』を貫く」とありますけれども、まさに今、地方は、それぞれ地方の文化、昔からあるものを受け継いで、そしてそこから未来を切り開いていく。それぞれの地方がこういうことを求められているような気がしております、海士町はそれを展開していくというような考え方でございます。

まず最初に、海士町の紹介を簡単にしていきたいと思っております。

海士町は、島根半島の沖合60キロから80キロに浮かぶ隠岐諸島、有人国境離島でございます。4つの有人島がございまして、無人島など大小の小島を入れますと180の島々から成っております。大きく島前、島後という2つの地域に分かれてございまして、私たちは、その島前の海士町、中ノ島でございます。面積は33.5キロ平方、周囲の海岸延長約90キロ、リアス式のように入り組んでいますから、非常に海産物にも恵まれているところでございます。隠岐は全て1島1町、1島1村で構成をされております。その中でも中ノ島海士町は、離島ではあるんですが、湧き水が豊富でございまして、今現在、田んぼの水稲は約100ヘクタールほど作っております。

が、水産物、農産物に恵まれ、水にも恵まれておりますから、自給自足のできる半農半漁の島として古くから営みを続けてきております。

時代を遡りまして奈良時代ですけれども、この海士から朝廷に向けまして、干しアワビだと干しワカメ、いろんな海産物が献上されていたという木簡が数多く出土しておりまして、この頃から朝廷との関わりがございました。

また、この奈良時代から、政治犯の島流しの島、遠流の島と位置づけられまして、遣唐使制度に反対した小野篁がこの海士に流されたり、鎌倉時代には、承久の乱に破れた後鳥羽上皇がこの海士に流されております。そのほか、数多くの政治犯が流されておりますけれども、江戸時代に入りますと一般の罪人まで流されてきますから、隠岐の人々は、常に犯罪を犯した方々と生活を共にしてきたという歴史がございます。このようなこともあって、海士は移住者の多い島というふうに言われていますが、こうした時代から、よそ者を受け入れる、そういう土壌があったのではないのかなと思っていますところでもあります。

そうした中で、この写真は隠岐神社でございますけれども、後鳥羽上皇をまつる神社でございます。後鳥羽上皇が承久の乱に敗れてこの島に来てからちょうど800年が、この2021年でございます。海士町は、この800年を機に、多くの歴史文化を大事にして、いろんなイベントを展開していこうと考えているところでもあります。

また、2022年には、NHKの大河ドラマで「鎌倉殿の13人」、鎌倉時代の北条義時を主人公にしたドラマでございますが、これらも含めて、ちょうど後鳥羽上皇を中心に、いろんな意味で海士を発信できるのかなというふうに思っています。

こうした人を受け入れる土壌と文化が、いにしえの時代から続いている海士町でございます。

さて、人口でございますけれども、このグラフで見てのとおり、戦後、昭和25年にはこの島にも7,000人近くおりましたが、高度経済成長に伴いましてどんどん人口が流出をし、60年間で3分の1に減少している。非常に厳しい状態です。人口ピラミッドで見ましても、高校生が卒業後、ほとんど島外へ出ますから、20代、30代の地域活力が極めて低い。高齢化率は現在41%という状況でございます。

そうした中で、海士町は、この難局を何とか乗り切らなくてははいけない。生き残りをかけた挑戦が、今から十七、八年前、小泉政権のときから始まっていくこととなります。そのときの平成十四、五年の状況でございますけれども、ここのこのグラフは海士町の基金の様子を表していますが、平成五、六年にあった基金約15億円のところを、行政経費や過去の借金を賄うために全部切り崩しを行って予算運営をやっていた。このような状況が続けば、平成20年に

はもう財政再建団体に陥るということで、地財ショックのあった平成16年から大きく改革が始まっていくこととなります。

それで、その改革の柱が、守りと攻めの戦略を同時並行的に行おうということになりまして、官民一体での改革が続いていくこととなります。

その守りの戦略ですけれども、まず、やっぱり借金があるとはいえ、自ら身を削らない改革は支持されない。行政サービスをカットするだとか、公共料金を値上げするというような安易なことにはまず手をつけずに、自分たちからできることをやろうということで、三役が50%から40%、私も当時課長職でございましたけれども、職員も30%の給与返納を行って、新採職員も16%、そのほか議員さんも給与カットなどを行いまして、単年度で2億円ぐらいのお金を生むことになりました。そうしたら、これを生んで産業振興にかけていこうという、こういう取組を行いました。

そのほか、住民のほうは、老人クラブがバス料金の値上げをしてほしい。普通値下げの陳情はあっても値上げの申請なんてないんですけれども、こういう時代だからこそ値上げしてほしい。今まで頂いていたゲートボールなどの補助金はもう要らないだとか、各種委員の日当も、もう減額、廃止でいいだとか、あるいは、給与カットした私たちの給与の一部を出産祝い金、一番大きいのは第3子で50万円、第4子以降は100万円の出産祝い金を差し上げていますが、こうした経費も全部職員らの給与カットで賄っているというような状況がございまして、こうした施策が町全体の一体感を醸成していくことにつながったように思っております。

守りばかりやっても産業振興はできないということで、一方で攻めの戦略を同時的にやりました。その中で、資源を活かしたしごとづくりへの挑戦、特に産業振興では、いわがき春香。岩ガキの種苗技術は、日本で初めてこの隠岐地域で誕生したものでございます。これを展開しながらブランド化を図る。あるいは、CASという特殊な冷凍装置を入れて、鮮度を保ったまま、輸送時間、輸送コストにハンデのある離島から首都圏へ物売っていくというような取組、また、衰退する建設業が多角経営で隠岐牛などの畜産経営を展開する。あるいは、移住者が入ってきてナマコを干しナマコにして中国へ輸出するなど、いろんな様々な産業振興政策が展開されました。

また一方で、こうした産業振興を支えてきたのが多くの若者の移住者でございます。私どもの移住者は40代がほとんどで、50代以上の移住者はほぼおりません。その中で、この若者たちが次から次に産業振興に力を貸してくださって、大きな動きになりました。

またもう一つは、教育の魅力化よるひとづくりへの挑戦ということがございますけれども、

この隠岐の島前の島に県立高校が1つあるわけでございますけれども、少子化によりまして、もう廃校の危機に瀕していた。そういう状況の中、そういうことであれば、全国から意欲のある生徒を呼ぼうではないかと、そんな動きを若者が発案しまして、今ではもう1クラスを切る、1クラスで廃校寸前のところが、今、各学年2クラスを維持していくことになっておりまして、非常に成果を上げたなと思っているところであります。

海士町は、これまでの取組、真新しいことはせず、今ある資源を磨き、交流を通じて挑戦を展開してきた。この繰り返してあったような気がいたします。そうしたことをやったことによって、IターンがIターンを呼ぶ、人が人を呼ぶという形で、平成16年の改革が始まった年から昨年末の約17年の間で、移住者の数は779人、世帯数にして558世帯、そのうちの定着率は46%ということで、今や人口の1割強が、ここ数十年のところで入ってきた移住者で占められているというような状況になりました。

そういう中で、これは平成22年と27年の国勢調査の結果なんですけれども、こうした動きによって、本当に微減で済んだというようなところであります。2000年の国勢調査のときですか、人口問題研究所が推計した人口の推移、海士町、2015年程度で2,007人まで減るだろうという予測でしたけれども、私どもはこうした展開をやりながら、その予測とは裏腹に345人増というような結果が出たということで、一定の成果が得られたのかなと思っております。

海士町は、よくまちづくりの成功事例ということを言われますけれども、私どもは決して成功だとは思っておりません。目の前にある課題に対して、地域の住民と共に真摯に向き合い、挑戦に挑戦を重ねてきた結果、いわゆる挑戦事例をつくり上げてきた結果だと思っております。

このように、移住者の増加による人口減少の歯止めなど一定の成果を上げてきたものの、目の前にはさらなる課題がまだまだ山積しております。それが各産業における人材不足、後継者不足であります。少子高齢化による人口減少は、海士町に限ったことではないとは思っておりますが、島の産業の根幹である一次産業、つまり農業・漁業生産者の高齢化により後継者が不足していること、また、島民が生活していく上で必要不可欠な三次産業のサービス業でも次世代の経営者が不足し、現世代が高齢化によって廃業を余儀なくされる状況に陥っています。

そこで、私は、これまでの前町長の町政の指針である自立・挑戦・交流を踏襲し、さらに海士に根づいた伝統文化や、半農半漁の暮らしや、絆を大切にした継承・団結の思いを大切に、「みんなでしゃべる島づくり」を目指すことを掲げました。「みんなでしゃべる」とは、海士町の方言で、みんなで強く引っ張るという意味ですが、今に生きる町民や関係者が手を携えながら、横のつながりを大切にしていくことに加え、後鳥羽院をはじめとする島の自然や歴史・

文化に学び、先人の暮らし、郷土を愛する心など、時間を越えた縦のつながりを大事にして、島民はもとより、島内外の海士ファンの皆様と共に継承・団結してまちづくりを目指すことにあります。これを推進していくためには、今までの取組に加え、新たな挑戦が必要になってくると考えております。

「承前啓後」という言葉があります。昔からのものを受け継いで未来を切り開くことを意味していますが、今、世間が注目している働き方改革に、海士町らしい承前啓後を貫く新たな挑戦について、3点ほど簡単に紹介をさせていただきたいと思っております。

1点目は、役場職員による半官半Xの推進でございます。

私は、町長就任当初から、役場職員版マルチワーカー、半官半Xを推進しております。振り返れば、十数年前までは、役場職員も半農半漁の暮らしの中で、自分で田畑を耕し農業をやったり、あるいは漁協の準組合員として、休日に自分の船で漁をしたりしていた時代がありました。ここ数年で海士町役場の職員もサラリーマン化してしまい、そのような生活をしている職員はほぼいなくなりました。これが進んでしまいますと、島の風土を失うと同時に、産業振興を行う上で、生産者とのコミュニケーション力の低下につながる可能性も少なくありません。

私の目指す半官半Xとは、農業や漁業だけに限らず、当初は個人の得意分野、趣味や特技を地域振興に生かすことができないかという視点で考えていますが、まずは役場職員が庁舎内で行うデスクワークの働き方に加え、庁舎を飛び出し、現場に足を運び、町民と共に汗を流し、語り合う中で、現場の課題を一緒に解決する力を身につけたり、地域の担い手という自覚をより強めながら、多種多様な仕事に挑戦できるよう、働き方を推進するための制度を構築するところから始めております。

動きとしましては、12ページで御説明した産業振興策による攻めの戦略を実践したときから、現在も継続しておりますが、その実行部隊である産業機能、役場本庁から島の玄関口、道の駅のような施設ですけれども、菱浦港のフェリーターミナルの中に配置をしております、職員は365日、変則勤務シフトにより毎朝現場へ出かけ、生産者の方々とコミュニケーションを図りながら、職員自らが農林水産物の直売所へ納める野菜の集荷作業を行っております。

また、CASという取れたての鮮度を保持できる特殊な冷凍技術を武器とした食品加工会社にも数名役場職員が関わっており、生産者と一体となった地域振興の経験を積んでおります。

そして、新たな動きとして、今年度から役場職員の採用試験に、一般行政職とは別に半官半X枠を新設いたしました。現在、区町長をトップに、管理職でプロジェクトチームをつくり、新たな部署の創設や、それによる各課連携体制の整備などを検討していき、いよいよ新年度か

ら、役場職員が公務員の仕事を半分、地域振興に資する仕事を半分といった半官半Xを本格的に実践していきたいと考えております。いわゆる公務員の副業ですが、地方、田舎こそ、公務員に副業導入の必要性を感じております。

2点目は、官民連携による「攻め」の政策を担う事業会社“AMAホールディングス”の取組でございます。

AMAホールディングス株式会社は、平成30年5月に海士町長を代表取締役として設立した、海士町100%出資の第三セクターでございます。地域商社と位置づけ、町の攻めの政策を担う事業会社として、外貨獲得及び町内の経済循環を高めるため、現在はふるさと納税事業と未来投資事業を主な業務としております。

今までの海士町のまちづくりは、どちらかというと行政主導で推進してきました。これは決して悪いことではありませんが、移住してきた意志あるIターンの経営者から知恵や行動力などをお借りし、新たな視点によるまちづくりが実践できるように、官民連携型として活動していただく考えです。島内外の民間経営者が行政事業にも参画してもらおう。これもまさに半官半Xと捉えることができると思っております。

また、海士町と、このAMAホールディングスで、一般社団法人海士町未来投資委員会を設立いたしました。理事には、海士町と縁が深い様々な分野の経営者を外部から迎え、町民の皆様が島の未来を創るための地域振興事業にチャレンジする際に、提案された事業計画や、その思いなどを審査する重要な意思決定をいただくほか、海士町の未来づくりの伴走者として、多角的な視点でアドバイスをいただくことにしています。

この事業の財源は、ふるさと納税を充てることとしています。ふるさと納税は、集めた寄付金を町の基金に貯めておくのは制度の趣旨に反します。行政予算に流用するだけではなく、島の未来を創る熱量の高い町民の皆様へ投資をしていく、これの資金面の裏づけが伴った半官半Xの取組だと考えております。

こうした新たな受皿を活用しながら、多種多様な働き方に挑戦して欲しいと願っております。

3点目は、働き方をデザインする“海士町複業協同組合”でございます。

これは、海士町のマルチワーカーをモデルとして創設された特定地域づくり事業の法律制定に基づき、全国第1号で設立した事業協同組合です。地方、特に離島は、1年間通して常勤雇用できるような生産現場が少なく、季節ごとの繁忙期によって仕事量が大きく左右されます。例えば、海士町では漁業でいうと、種苗から生産した岩ガキを、海士のいわがき春香というブ

ランドで特産品として扱っていますが、旬が3月から5月なので、この時期に水揚げから出荷に多くの人手が必要になってきます。それ以外はあまり忙しくありません。また、6月頃から10月頃までが観光シーズンになるため、特に夏にはホテルや旅館、民宿、飲食店など観光産業に多くの人手が必要になってきます。また、食品加工会社や定置網といったところもシーズンのピークがございます。海士町複業協同組合は、複数の事業者が連携し、季節ごとの仕事量に応じて組合職員を派遣するもので、年間を通じた雇用と人材育成に取り組む組織でございます。

こうした働き方は、海士町が古来から行ってきた半農半漁という暮らし方に類似するところがあり、役場並びに組合職員自らが海士の歴史や風土に学びながら、合わせ技で働き方をデザインし、チャレンジしていくことで、町内事業所はもちろん、地域の価値や魅力が高まり、U・Iターンの促進に大きく寄与するものと考えております。

海士町複業協同組合の概要に関しましては、時間の都合上割愛させていただきますが、参考資料としてつけておりますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

今回御説明した3つの取組は、あくまでも受皿を整備したまでです。この取組自体が魅力的に映り、人を呼び込むことは可能かもしれませんが、人材の還流を起こすことを同時に仕掛けることが地方にとって重要だと捉えています。今まで実践してきた、資源を活かしたしごとづくりへの挑戦、若者との交流によるまちづくりへの挑戦、教育魅力化によるひとづくりへの挑戦の動きを加速しながら、島前高校の卒業生や、大人の島留学生など、海士町により深いつながりのある意志ある若者を島に呼び戻す仕掛けを積極的に行うことで、人材還流を起こし、その人材が様々な分野で多様な働き方を実践することにより、地域振興を促進していくものと期待を寄せております。

最後に、私たちの海士町のスローガンは「ないものはない」でございます。都会にあるコンビニなど便利なものは何一つ、この離島にはございません。しかし、そういう便利なものはなくていいと思っています。ただ、首都圏にはない、生きていくための非常に大事な必要なものが、この島にはぎっしり詰まっている。そういう「ない」と「ある」をうまく生かしながら、海士町は今後もまちづくりを進めていきたいと思っております。皆様方のさらなる御支援、御協力を賜りながら頑張ってまいりますので、どうか引き続き御指導のほどよろしく願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○小田切座長 大江町長、どうもありがとうございました。多様な取組を非常に短い時間の中

に無理に押し込めて、ご発表をお願いしてしまいまして申し訳ございません。

それでは、先ほど申し上げましたように、今のお話だけでまとめて20分ほどの時間を取ることが出来ますので、皆様方から御質問や御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

それでは大江町長、私から1点だけ、まずお聞かせください。

1つは複業組合のことなんです、この複業組合、この特定事業協同組合に雇用者として位置づくわけなんです、この方は、最終的にそこから自立して起業するようなイメージをお持ちなのか、あるいは、そのまま雇用されるようなイメージなのか。この辺りが、いわゆる細田法というふうに言われているものですが、その評価をめぐっている議論があるんですが、いかがでしょうか。

○大江町長 今おっしゃったとおり、私たちは2つのパターンを想定しております。複業組合の制度は、そうはいつでも行政経費が4分の1ほどかかります。したがって、同じ自治体の首長さんのいろいろ話を聞くと、そこまで行政がお金を出してまで、この複業組合を推進しなければならないのかという点がございませぬ。その点、よく分かるんですが、私たちは、先ほど先生がおっしゃったように、将来、この組合を通じながら起業していくという、ある意味の人材投資というふうを受けてもらっていますので、意欲のある若者を呼び込んで、この組合でいろんな経験をさせながら、その中で私たちは4分の1という行政負担を、投資という考えに立って人を育てていく、こういうことが非常に大事ではないかというふうに、起業を促進するイメージが一本と、それから、この組合を体験しながら、その事業所の価値を高めていく、価値を創造していくような、そういう人材に育ててほしい。そして最終的にはヘッドハンティングされて、その事業所、企業に勤めていくというような、そういう想定をしております。もう一方は、そうは言っても、地方は4シーズン、春夏秋冬、いろんな仕事が島にはありますので、そういう組合せを通じて穴埋めをしていくという働き方、この2パターンがあるのではないのかなというふうに思っております。

ただ、この穴埋めの作業について行政が4分の1を負担するという点に関しては、これはやってみな分からのですけれども、いろいろ町内の事業者で綱引きが始まって、あそこの事業所は派遣されて、うちには派遣されないというような様々な問題が出て、けんかの種になるかなというようなこともございませぬ。

そういうこともありますので、この4分の1というのをさらに事業所のほうに負担してもらって、行政の負担をなくすというようなことを事業所から発案していただければ、我々は今度、

人集めに集中して、なるべく希望がある事業所に人を派遣していくふうな、こういうことも考えていかなくちゃいけないのかなというふうに考えております。

○小田切座長 ありがとうございます。この制度をめぐるいろいろな課題がある中で、まさにそれを乗り越えるような取組をされようとしているということで、感銘しております。

それでは、ほかの皆様方、いかがでしょうか。分かりやすいように手を挙げていただくとよろしいかと思えます。せっかくいただいた時間ですので、遠慮なくお願いいたします。

若菜委員、お願いいたします。

○若菜委員 物すごいいろんな刺激をいただいて、これからもっと勉強したいなと思ったんですけども、1点お聞きしたいんですけども、やっぱり新しい働き方を物すごく模索されているということで、ちょっとそれに関連してお伺いしたいんですが、さっきの小田切先生の質問にもあるんですけども、副業が起業なのか、雇用継続なのかというところで、私は、その議論自体もちょっと古いかなという気がしていて、私もそうなんですけれども、雇用されていないけれども、何というんでしょうか、事業所に所属はしない、もっと自由に働きたいという方が海士町にはいっぱいいるんじゃないかと思っていて、先ほどお答えにもあったんですけども、事業者同士の融通のし合いの問題と、あとは個人で「働いてくれないか」、「いや、今写真を撮りたいから私は嫌です」みたいな、「ちょっと断ります」みたいな、そういうところにも柔軟に対応しないといけない。若者は魅力を感じないんじゃないかなと思うんですけども、そういう意味で、雇用はされたくないけれどもみたいな、でも、ある程度もちろん当然安定は欲しい。そういうところの難しさというか、実際に来られている方が働いている中で、起業なのか雇用なのか。雇用じゃなくて、もっとプロジェクトに集まるみたいな、アトリエみたいな言い方がよくあるんですけども、そういうような空間、場としての事業体みたいな、新しい事業体の在り方というのも出てこない、ちょっと何か魅力的じゃないのかなと思ったりもするんですけども。

○大江町長 分かります。現在もちょっとそうした取組も行っていて、やっぱり特に学生が多かったり、卒業後、企業に勤めたんだけど、少しそうはいつでもふらふらしているような方々、町内にも何人かございます。私たち、今それを大人の島留学とって、完全にそういう事業者、企業に雇用はされないんだけど、体験をしてみる、あるいはそれ以外の海士

町でいろんな農業、漁業も含めて体験したり、いろんな組合せでいろんな勉強をしてみたいというような方々もいらっしゃいます。

そういうのも、今、役場のほうの人づくり課の方で調整をしております、大人の島留学と銘打って、今、20人来ていただいております。その方々は、複業組合も動いていますけれども、同じ事業所に働いてアルバイトで料金ももらっている方もいらっしゃいます。したがって、海士町は、今そういう複業組合で正式な派遣業として行っている職員と、そうした少しいろんなチャレンジ、勉強してみたいなという方々の受入れと、両方が同時に進んでいっているというような状況です。

○若菜委員 そうすると、2つの、ここで雇用という言い方もあれなんですけれども、何かその就労条件は違うんですか。

○大江町長 就労条件は違います。事業所に派遣される組合の職員も全て組合の労働条件にありますし、それから、学生なんかの受入れは、あくまでも海士町役場の臨時職員みたいな扱いで事業所に派遣しています。そういうちょっと柔軟な、だから、今、役場の庁舎内にも大学生がうろろしています。例えばいろんな仕事をやった、役場の仕事、ふるさと納税の仕事を手伝ったり、あるいはまちづくりに企画書を作ったり、あとやっているのは、もう住みかが足りないの、学生の女の子がのこぎりやハンマーを持って地元の大工さんや左官屋さんに弟子入りして、のこを引くところから左官のこてを塗るところまで習いながら、いろんな住まいづくりから始まって、いろんな経験をしておりますので、そういう中から、田舎での、地方での生き方というのを若い人たちが感じ取ってもらえたらなと思っている次第です。

○若菜委員 ありがとうございます。臨時職員という肩書き、いいですね。ありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

それでは図司委員、お願いいたします。

○図司委員 お世話になります。法政大学、図司です。

大江町長、どうもありがとうございます。大変興味深く聞かせていただきました。

最近の動きをなかなか私もキャッチできておりませんでしたので、今日のお話を伺いまして大変感銘も受けましたし、先ほどの若菜委員のお話にもちょっと付け足すような形の質問になるんですけども、かなり今のお話でも、海士町の中で、特に移住者の人たちを中心なり、外から関わってくる人たちを中心に、働き方の多様化が進んでいると思うんです。

そういう中で、資料の前半のところでは移住者の数が17年間で779人という話が出ておりましたけれども、定着率が46%という数字が出ていて、この数字をどう見るかというところにもつながってくるかと思うんですね。私の印象だと、思ったほど高くないなと思いつつ、先ほどのようなスポット的な関わり方の話であったりとか、少しずつ関係人口の階段を上げていくようなところをイメージしていくと、ある意味、海士町らしい数字かなというふうにも見たりするんですけども、今回の話も、いきなり定住、移住・定住のところのゴールを目指すというよりも、その中のかかなりプロセスのところを多様な形でアレンジをしているというような形に私は受け止めたんですが、町長としてはどうでしょうか。この定着率46%という数字をどういう感じで受け止められているかという、その辺をちょっとお伺いできればと思うんですが。

○大江町長 これも、詳しくはまだ分析はしていないところもありますけれども、私たちの定着率という取り方は、海士町で短期的に研修に来たい、1年間海士町で勉強してきたい、そのときには住民票をこっちへ移動しますよね。研修が終わって出ていくといったときに、それを単なる定着率の悪さというふうに捉えるのか、むしろ関係人口を強くしたと捉えるのか、取り方が大事だと思うんですけども、私たちは、そういう今までの移住者との触れ合いの中で、どちらかという、海士町を嫌になって、成功できなかったか、失敗したから逃げ出していったというような意味での定着率の低さというのではあまり捉えておりません。むしろ、いろんな交流が促進されたからこそ、いろんな意味で交流があったからこそ、この定着率が40%台だとは言いながらも、先ほど言いました、よき関係であっての定着率というふうに思っていますので、むしろ海士町の場合は関係人口が強化された上での、この46%を私は受け止めたいというふうに思っていますが、おっしゃるように、もう少し分析をして原因を追究してみないといけないのはよく分かります。

○図司委員 ありがとうございます。やはり地方創生で、どうしてもKPIの話が議論に上って、この数字そのものが議論のまな板に乗りがちですけども、その質のところの評価という

のが、やっぱり丁寧にうまく組み合わせていくことが大事というふうに私も受け止めました。
どうもありがとうございました。

○大江町長 ありがとうございます。

○小田切座長 ありがとうございます。今の点、大変重要な論点で、田中輝美さんが言うところの風の人ですよね。恐らく海士町には風の人が何%かいて、40%に加えることができるんでしょうね。そんなふうに聞かせていただきました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。あと2問ぐらい。

それでは指出委員、お願いいたします。

○指出委員 ありがとうございます。

大江町長、素晴らしいプレゼンをありがとうございました。大変勉強になりました。海士町の皆さんには常々お世話になっております、ソトコトというメディアの指出と申します。

僕は、海士町の、それこそ今、小田切座長がおっしゃってくださったように、風と土との、旧巡の環の阿部さんをはじめとして、豊田庄吾さんや岩本悠さんなどに大変親しくさせてもらっております。

町長がお考えの、若い方々がよそからやってきて、海士町のまちづくりの中に合流されて、今の大きなうねりになっていると思うんですが、その皆さんも、例えば青山敦士さんは今、Entoというホテルプロジェクトなどをやられたりして、どんどんまた成長されていると思うんですが、その次の世代への継承みたいなことを、海士町の若い世代がさらにその下の若い世代におそらくつなげられているんだと思うんですが、そのような具体的な、町長が御覧になっての、若い人から若い人にバトンタッチみたいな動きみたいなものは、どのように起きているんですかね。

○大江町長 ちょっと中でも触れましたけれども、やっぱり承前啓後という言葉を使わせていただいたんですけども、最近の土着民と言ったら言い方が悪いんですけども、若い土着の方々でも、やっぱり昔の生き方に学ぶということがなかなかできていなくて、むしろ都会育ちみたいな、田舎に、海士町にいながらも都会育ちみたいなところがありまして、かといって、外部からいろんな若い意欲のある方々が来られるんですけども、意欲はあっても、この島で

育ってきた方々がどういう暮らしをしてきたかというところまではなかなか分からないところがあって、どんな方向性を持って、この離島で生きていくのかというところ、内、外の今までのいい関係を後継にまでつないでいこうとすると、どうしても、ちょっとこの先、難しいなどいうのがあります、それで私どもも、役場の職員の特に若手の連中が、そういう体験が不足しているので、役場の業務の中で地域振興、いわゆる海士町の風土を形成した、そういういろんな業務に関して肌で直感してもらいたい。そういうことがないと、今度、若い移住者がどんどん入ってきて、うまく内、外の掛け合わせで新しい物事が展開できないのではないか。そのキーを握るのが、特に土着民である役場職員。今、役場職員といっても3割は移住者なんですけれども、その若い移住者の方々にも、この土着性というものを非常に体感してもらいたい。そこをまずやらないことには、次の後継、次の世代に受け継ぐことができないのではないか。そこをこのところを非常に大事にしたいと思っています。

私も副町長も、子供のときから、もうワカメのことから、そして田んぼ、それから牛を飼うこと、全部子供のときにやってきたんですね。それが今、私たちはいろんな農家の方や漁業者ともコミュニケーションができるんですけども、そういうコミュニケーションが今、ここで生まれた若い世代が全くできていないという、こういう悲しいところがあります。

今、私も夏になると、いつも土曜、日曜が副町長と一緒に素潜りするんですね。都会からいろんな大学の先生らを連れて、もう海士町に来れば漁業権は関係ないぜと、私たちが漁業権を持っていますから、どうぞ一緒に泳ぎましょうと言って素潜りして、10メートルぐらい潜るんですけども、そうやって10メートル潜って、サザエやアワビの大きいのを取ると、もう皆さん、むちゃくちゃびっくりされるし、またそれをみんなで調理して食べるんですけども、これも昔の海士町の人みんな浜辺でやっていたんですね。そういう昔ながらの暮らしぶりを自分で体感して感じ取ってもらうという、こういうことで非常に感動を与えていますので、やっぱり若い人たちにそういう生き方をしてもらいたいなということを注意して、これからいろいろ、半官半Xなんかも取り組んでいきたいと思っています。

ちょっと回答になっていないかもしれませんが、そんな感じです。

○指出委員 大変よく分かりました。すばらしい教育と継承の仕組みだと思います。ありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございます。今のやり取りを聞いて、地域づくり事業体、ここで検

討しているものですが、世代交代ができるという、そんな目標も設定すべきだというふうに思いました。

それでは、あとお1人だけ御指名させていただいて、大江町長、この議題の(1)のところは、この後もしばらく残っていただくということによろしいでしょうか。

○大江町長 はい、大丈夫ですよ。時間を取ってあります。

○小田切座長 ありがとうございます。ということで、まずお1人だけ御指名させていただいて、その後も総合討論できるということですので。

それでは嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 九州大学の嶋田でございます。大江町長には以前お話を伺わせていただきまして、論文などを書かせていただきました。

○大江町長 ありがとうございます。御無沙汰しております。

○嶋田委員 御無沙汰しております。論文を書かせていただいたときと比べて、またかなり新しい動きがたくさん生まれていて、すごいなとお聞きしました。

お聞きしたいのは、半官半X枠についてです。これは処遇については、一般の町職員とは違うのでしょうか。11名ということなので、これは臨時的な扱いの職員の方ということですか。

○大江町長 11名というのは、普通、一般行政職で応募するんですけども、たまたま11名、ほぼ全員が、半官半Xはこうしてできたということで、公務員の試験を受けるときに、100%公務員の仕事じゃなくて地域振興の仕事もできるということをやった募集だったので、そういう意味で、4名が今回半官半X枠で、実際4名を採用いたしました。採用しまして、それで、今すぐこの4名を半官半X枠にいきなり投入するというのは難しいので、ちょっと慣らしの期間が必要なんですけれども、基本的に、割合は別にして、行政一本ではなくて地域振興の仕事を必ずや半分していただく公務員というような位置づけで、給料だとか職場は今のところ一緒です。ただし、自分に公務員以外の仕事で収入がある場合には、本給を減額していくという仕組みにしようと思っています。これもまだきちんとした制度は確立できていないので、い

ろいろ公務員制度のこともありますし、慎重にやらずにやらないので、走りながら、世間から批判の出ないような範囲の中で徐々に始めていこうと思っています。

○嶋田委員 地域振興の仕事を半分やるということの意味ですけれども、農業とか漁業を直接自分がやるという意味なのか、または、地域づくりの関係の仕事を半分兼務で、例えば地域づくり課みたいところの仕事と半分ずつ、別の仕事をやるという意味なのか、どちらなんですか。

○大江町長 兼務でやる場合は、ほぼまだ公務員の処遇です。兼務というのはお手伝いね。地域振興でこういう場面に困っているの、それをお手伝いするということに関しては給与をカットしません。ただ、その雇用された事業主から収入を得たりだとか、あるいは自分で独立してというか、半分起業した場合で収入を得る場合は、当然給料を半分にする。給料を半分にするということは、行政経費も半分になるので、その分、役場の職員をまた募集するという形で、とにかくどんどん人を環流させていくような、そんな動きにつなげていきたいと考えています。

○嶋田委員 なるほど、農業とか漁業のお手伝いを兼務ですという意味なのですね。どうもありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げましたように、この後も町長にはお残りいただきます。この後もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、この一つの議題の中なんですが、指出委員からプレゼンテーション、委員内プレゼンテーションですが、お願いしたいと思います。大変短くて恐縮ですけれども、7分間というところで、どうぞよろしく願いいたします。

○指出委員 ありがとうございます。では、ここから共有させてください。

皆さん、御覧になられていらっしゃる感じ、大丈夫でしょうか。見えていますでしょうか。

○小田切座長 見えています。

○指出委員 では、始めたいと思います。

海士町をはじめとして、島根の各地域の方々にお世話になっている「しまコトアカデミー」というソーシャル人材の育成講座がありますが、そちらの話も含めて今日は持ってきました。「ソトコト編集長の人材育成とサポート論」ということでお話をさせてください。

自己紹介と取組ですね。

私、今、福島県郡山市の品川市長と市の職員の皆さんから御依頼いただいて、こおりやま街の学校という市民大学の学校長を務めています。これは、シビックプライドを醸成するということが各市町で表れはじめていて、その最先端だと思っています。常時100人くらいの方がオンラインで受講してくれています。郡山に住んでいる方はもちろん、郡山に興味を持っている方に対しても、町の楽しさをどう見つけるかということをお伝えしています。

私が、ソトコトという、SDGsをテーマにしたり、環境や社会をテーマにしたメディアをつくっている、その根底にある考え方が、この井上ひさしさんの「むずかしいことをやさしく」の言葉です。井上ひさしさんの言葉を僕はとても大事にしています。小学生くらいから大事にしているんですが、どんな難しいソーシャルマターも社会課題も、まずここから考えて発信をしたり仲間と形づくっていくことを大事にしています。「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、そしてゆかいなことはあくまでゆかいに」。なので、どうしても、ゆゆしき問題であるとか、「どうする、このまま」みたいなふうになりがちなことを、「いやいや、もっと明るい考え方でいこうよ」というマインドで、僕はメディアを創ったり人材育成の講座を受け持ったりしています。

あともう一つ、最近「鬼滅の刃」がものすごく人気で、僕も大好きなんですが、それに通じたこの「あいづっこ宣言」が好きです。「人をいたわります」、「ありがとう ごめんなさいを言います」、「がまんをします」から始まって、「ならぬことはならぬものです」。何かプロジェクトをつくる時とか、地域のコミュニティーを育てていくときに、この考え方をとても大事にしようと思っています。

地域の若い人たちを、僕はもしかしたらこのソトコトというメディアでサポートできたらうれしいなと思って、これをつくっているのかもしれませんが。意外と各地域でいろんな取組をやっているローカルプレーヤーの皆さん、孤独なんですよね。「これをやっていて大丈夫なんだろうか」とか、「これで自分は合っているんだろうか」という考えがあるときに、「ばっちり

大正解ですよ。みんないろんなところでそれぞれの手法で未来を創っているから」ということを、ソトコトを通じて伝えようと思っています。なので、全体として地域を面白くしたい人たちの回覧板的役割をソトコトができたならというのが編集長としての思いです。

いろんな手法でそれを届けています。オンラインメディア、オンラインサロン、それからSDGsという言葉を使いやすく各地域に伝えて、「何だ。自分もちょっとやってみようかな」。地域循環共生圏という、自分たちの町の中で、藤山浩先生がおっしゃられるように、僕の大尊敬する藤山先生が前回御登壇されたと思うんですが、地域の中の経済というのをどうつくるか、地域の中の社会をつくる。それは実はみんなできることなんだよということを各地で伝えていきます。これも一つのサポートだと僕は思っています。

より具体的には、関係人口をつくる講座をたくさん監修しています。若い人たちが地域にどう関わっていったらいいかということを見せていくんですけれども、何かをやりたいけれども、まだ見つけられていないなという方々が来てくれていますが、そのみんなが自分で何かをやりたいと思うことまでを考えてくれる、そんな気持ちと背中を押す役回りまでを、僕は仰せつがっているのかなと思ってやっています。例えば、その中からプロジェクトが生まれて、これは田辺市さんとやっている「たなコトアカデミー」という関係人口の講座から生まれた、田辺の生産者さん、ミカン農家さんや梅農家さんや、お米を扱う問屋さんと首都圏の若者たちが国連大学の前で青山ファーマーズマーケットに出店しているんですね。定期的に、これはみんなが考えたブースをつくっています。双方で考えたプロジェクトですね。

それから、これは良品計画さんから依頼を受けて、無印良品の店長さんとかに僕が、暮らしと地域を考える「暮らしの編集学校」というプログラムの校長先生をやっているんですが、その講座を受けてくれるみんなから出てきたアイデアで、去年の夏にオープンした世界最大級の良品計画、無印良品直江津で生まれた行商バスです。使っていなかった中古のバスを使って、地元の交通会社さん、バス会社さんのバスをリノベーションして、こうやって中山間地域に無印のレトルトカレーとか化粧品を持っていくプロジェクトが、その受講生から生まれました。大きな会社に勤めていても、こうやって自分たちがやりたいことができるんだよということを柔らかく、やさしく、先ほどの井上ひさしさんの言葉のようなところから、みんなが感じ取って生み出してくれています。

しまコトアカデミー、ありがたいことに今年9期目を終えて、来年いよいよ10年目に入ります。既に400名以上のコミュニティーとして関係人口が成り立っていますが、移住をしなくても構わない。島根県の仲間が東京で増えていくことから端を発したこのプロジェクトも、今ど

らんどん広がっていて、関西や広島や島根の講座も生まれました。関わりたい、でも、どこから関わっていいかわからない。何かをやりたい、どこで何をやっていいかわからない。そんなみんなに、同じ世代が島根県内でこんなふう楽しく新しい自分の暮らしをやっているんだよというのを見せるプロジェクトです。

これを地道にやっていった結果、このコミュニティーが自走しています。つまり、先輩と後輩、OB、OGが仲よくなって、声をかけるとあっという間に60名、70名、集まってくれます。そして、最近ではみんなで勝手に、しまコト新聞という新聞の編集部をつくって、すごい人数が集まって、それぞれが、OB、OGの活躍を取り上げてくれているんですね。1期生の岡本佳子さんは、このF a t h e r sという、浜田市に地元の野菜や地元の海産物を使ったナチュラルワインのおしゃれなお店をオープンしてくれました。すてきですよ。このしまコトという共同体というんですか、母体があったから多様なプロジェクトが生まれていった可能性はあります。そこに所属している安心感みたいなところから生まれていくんですね。

彼も卒業生です。山田真嗣君ですね。彼は今、1匹10万円クラスの高級な金魚を、出雲の休耕田を使った金魚の養殖池を造って育てています。さらに最高級の多伎のイチジクを作って、イチジクのソルベを開発したりしています。これもしまコトから生まれたアイデアが基になったのと、しまコトの仲間がいるから一緒に前を向いていけるみたいな感覚から生まれていったプロジェクトかもしれません。

そして、この方もしまコトの卒業生、小田明さん。小田さんは大手の会社に勤めていたが、そこを辞められて、今、トヨタさんから東京ドーム350個分の宮川山林を借り受けて、世界最高級のクラスのドッグフィールドを造りました。今、週末になると200人くらい来るようなイベントも開いたりしています。ワンちゃんたちを家族と思う、SDG sの新しい家族のありようをいち早くキャッチした新しい仕組みです。今まで使われていなかった山林を使って、そこに、これまでは来なかったタイプの人たちがやってくるようにしました。83歳のお母さんと17歳のワンちゃんたちもそうですね。これは、ウェルビーイングをしっかりと仕事としてビジネスに結びつけていく、とてもいい可能性のあるビジネスだと思います。これを、しまコトアカデミー、行く行くは島根に戻って島根と関わりたいと思っている小田さんが、いろいろな御縁があって三重県で始めています。

実は、何かを始めたいと思う気持ちと、何かをやった成功体験は、早めに感じてくれるといいなと感じています。これは奈良県さんで行っている、奈良の関係人口の講座から生まれたプロジェクトなんですけれども、天川村の洞川温泉が舞台でした。名古屋の大学生たちが、行っ

たことがない奈良県の、人口急減に直面していつている地域ですよね。その人たち、役場の職員とかとお会いして町の課題を教えてもらったりすることで、リアルさを面白がってもらう。いい意味で、じゃ、どういうふうに未来をみんな見ているのか、その未来を見ている大人を感じてもらおうプロジェクトでした。

これは、バイオマスのボイラーを入れて、間伐材を使って新しい地域循環に挑戦している現場を見せてもらった。このときの表情はやっぱりよかったですよね。本物を見せてくれた大人というのは信頼に値するんですよね。

彼女たちがやったのはスナックでした。このスナックというものに、何となくその言葉に憧れていた大学生たちが、休業した旅館を借りて一晩限りのスナックを開いたところ、なんと80名以上の人がやってきちゃったんですよね。観光で来ていた若いカップルが、ちょうど誕生日。彼女が誕生日だったので、それをお祝いした瞬間がこの写真です。これは、天川村の皆さんと、名古屋からやってきた15人くらいの大学生、大学院生、会社員の女の子、男の子と、それから天川村に観光でやってきた人たちが渾然一体としている空間です。これが実は恒常的に、いろいろな市町村で起こるといいなと僕は思っています。

彼女たちは、左側にママとチーママがいるんですが、これでもものすごく自信をつけて、いろんな場所でこのスナックミルクキーをやるようになりました。天川村で生まれたプロジェクトですよと、どこでも言ってくれるんですね。これも僕としてはうれしい限りでした。

自分が校長先生や講師を務めている講座からプロジェクトが生まれたり、新しい仕事が生まれている実例をちょっとだけお見せしました。ほかにもいろんなものが起きています。意外とみんな、何かをやりたいんだなというのはすごく感じています。

僕は今、全国で十数か所、関係人口の育成の講座を受け持たせてもらっていたり、先ほどの良品計画の暮らしの編集学校や、それから郡山市の街の学校のような、シビックプライドや、社員の皆さんが何かをむずむずとやってみたくと思った、そういう気持ちをつくる学校をつくっていく、伴走させてもらう視点がこの3つですね。ゆるふわである。とにかくハードルが低いです。「何でもいいよ」くらいにまず言います。それから、閉じていないで関わるといろんなことができるんだよということを知ってもらうことを、楽しさを伝えています。そして何よりも、誰もが仲間がいることで、それがすごく財産になって、仲間がいると踏ん切りがついたり、何か「よし、やってみるぞ」というふうになっていったりするという、その仲間の存在がいつもあるんだよということを伝えています。

ソトコトの話に戻りますが、ソトコトは紙の媒体とオンラインのメディアですが、実はそこ

から伝えているのは、それを見ているみんなに同じ気持ちを持っている仲間がいるんですよということなんですよね。仲間の存在を知るということは、直接伝えることも大事だし、僕が見えていない誰かに届けようと思ってソトコトのメディアをやっていることも同じです。ですので、この3つが、僕の中では仕事を仰せつかったりお受けしたりしているときに大事にしている3点ですかね。

御清聴ありがとうございました。これで僕の話をついに終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○小田切座長 指出編集長、どうもありがとうございます。いつも委員会に出て思うことなんですけど、こんな話をただで聞かせていただくのがもったいないというふうに思います。本当にありがとうございます。

さて、それでは、冒頭の庄司課長からのお話、そして大江町長、さらに今の指出委員からのお話、これを含めて総合討論に入っていきたいと思います。

おおむね時間は12時少し前まで、50分近くの時間がありますので、たっぷり議論できると思います。

そしてなおかつ、今回の議論は、一部は第9回に持ち越しすることも可能だと思っています。この8回と9回がセットで、政策論的なことを議論するということも想定しております。その意味で、宿題を出していただいても構わないというふうに考えております。

それでは、まず最初は、指出委員の今の御報告に対する御質問などが聞きやすいかもしれません。どうでしょうか。

それでは、私からまず一番最初にとということで恐縮なんですけど、指出委員、本当にありがとうございます。特に最後の取りまとめが見事だなというふうに思うんですけど、このゆるふわというのを、この価値の重要性、私も共有化しているんですけど、その際に、これを制度化といいましょうか、政策化することの難しさ、関係案内所も含めて、何か制度や政策でそれを推進することが非常に難しいなということも同時に感じるわけなんですけど、そのあたりについての指出委員見解といいましょうか、ありましたら教えてください。

○指出委員 小田切座長、ありがとうございます。モニター上で前神委員がすごくにこにこしてくれているのを僕はうれしく見ているんですけども、ゆるふわ同盟だろうと。ここの委員の皆さん、みんなゆるふわ同盟だと思うんですけど、ゆるふわを文言にする必要はないと思うん

ですね。ゆるふわなマインドを、一子相伝じゃないんですが、例えば人材育成ができるコーディネーターを育てるとか、農村プロデューサーを育てるときに、そのゆるふわのマインドを言葉にしないで内在できるように、共有するとか教えていくみたいなことをすることで、むしろそれを制限されないという、うまくうまく水面下で、このゆるふわマインドを大事にするというのは、僕はいいのではないかと思います。

例えば、しまコトのホームページを見ても、ゆるふわとは一言も書いていないんですよね。けれども、しまコトを受けに来る人たちは、「しまコトはゆるふわだって聞きました」とか「ゆるいんですよね」と来てくれるので、そういうことかなと思います。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

前神委員、何か御発言ありますか。よろしいですか。別の機会にしましょうか。

○前神委員 じゃ、せっかくなので。

私も、ゆるふわという概念での取組を各地でしておりまして、行政がゆるふわというマインドがいいからと要綱の中に入れるとか、なにか形にして制度の中に入れようとする、まさしくゆるふわじゃなくなってきてしまいます。今、指出さんのおっしゃったような、みんなの中に内在していくというゆるふわマインドのところが、これからの地域づくりにはすごく大事だと思っているんです。

前回も、地域で活躍する女性の活躍のパターン化みたいなものがちょっと気持ち悪いという意見を申し上げたところなんです。制度や今までのやり方で考えたら垣根があるんだけど、ゆるふわマインドがあるとそういうことにとらわれずやってみられるような、何かみんなでできるよねとか、ちょっと私のこの意見も言ってもいいんじゃないかというような、そういう垣根がなくなるという意味ではとても大事だと思います。要するに、ゆるふわという概念をかちっと定義してしまうと、これからは生まれようとするものが縮んでしまうのではないかと思います。行政にも市民にも、みんなの共通のマインドとして持っておくということが大事なのではないかと思っています。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。政策支援の一つの原則といたしましょうか、それが共有

化されつつあるように思います。

それでは、議論を広げていきたいと思います。どんなことでもよろしく願いいたします。

○平井委員 平井です。よろしいでしょうか。

○小田切座長 平井委員、お願いいたします。

○平井委員 大江町長、また指出さんのお話、大変勉強になりました。この検討会では、2つの視点を持つという難しさがあります。今、指出さんから御紹介いただいた、大都市には限らないとしても、新しく何かをしていこうという若い人たちの着実な動きがあり、その人たちの場をつくるという、学校という仕組みも含めてやられていると。

他方で、大江町長、ずっと御苦労されてきたかと思うんですが、今、前神さんがおっしゃったような、制度の垣根を越えて組み合わせていくマインドを、地域の側で持ち、例えば指出さんから笛吹きされてきてやってきた人たちが地域の側でどう受け止めていくのかを、地域側の視点に立ってしっかり考えていく。その中でうまく組合せをしていくことを実践されてくる。この地域側の構えが、すごく大事になると思って伺っていました。

特に、このしまコトアカデミーを大江町長から御覧になって、海士町の様々な取組の中でどう生かしていこうとされてきて、例えば、そのときに何か調整が必要だったり、ちょっと難しさもあった点も含めて、このしまコトの10年をもう一度、海士町側から教えていただけると、議論が複眼的になるとってお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大江町長 すみません。答えになるかどうか分かりませんが、多分いろんな地域、自治体の規模によっても、何か取り組み方が変わってくるのかなというふうな感じを受け止めております。

私らの規模、そして私たちの置かれている、この離島という特殊性、そういう中で、指出さんのああいふ取組やら、我々がやってきたところというのは、本当に行政マン一人一人が自分のこととして、その方々と向き合うという姿勢をずっと私は貫いてきているような気がするんですね。ですので、様々な取組が各自治体で今後も行われていくわけですが、そこでうまくいくところといかないところがあって、そういう地域、私、今、行政に所属していますから、行政マンの心構えというか向き合い方、地域でいえば、その地域に住む方の向き合い方、

こういうものが非常に問われていくのかなという、その辺のところであまり循環していっていると、地域との一体感が醸成され、成功事例というところとちょっとあれかも分かりませんが、いい循環になっていくのかなという感じがしているんですけどもね。

ちょっと回答になりませんが、そんな思いを持っています。

○平井委員 ありがとうございます。

小田切先生、1つ御提案です。今までとかく単発のプロジェクト、しまコトはしまコト、海士町は海士町と語られることも、整理されることも多いです。この検討会の非常によいところとして、様々な立場のプロジェクトに直接関わる方と地域側の視点を持つ方とかがいらっやいます。それぞれが一つの何かデザインをされているというよりは、うまく組み合ったような形で展開していくケースの描き方、大江町長が成功事例じゃなく挑戦事例とおっしゃっていただいていたと思うんですけども、常にプロセスとして展開していく、そこに複数の動きが関わり合っている。そういうケースの描き方を、今年でなくてもいいですけども、アウトプットとして考えていくと非常に面白いんじゃないでしょうか。

ありがとうございます。

○小田切座長 ありがとうございます。

実は、海士町の大江町長にプレゼンテーションをお願いした意図はそこにあります。単品型の対応ではなく、海士町における取組の全体像を今回何らかの形で、大変失礼な言い方ですが、あぶり出したいといいたまうでしょうか、そこから学びたいという、そんな意図があつてお願いしたということです。まさにそういった議論をしていただきたいと思いたまいます。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。質問でも構いたまいません。いかがでしょうか。

谷中委員、よろしいでしょうか。

○谷中委員 ありがとうございます。皆様、発表ありがとうございました。谷中と申します。

今、皆さんの議論を聞きながら自分の思考を組み立てていたところではありますけれども、いろんなアプローチがあるのだらうという視点で聞いていました。同時に、いろんな施策が組み合わさって、全体像はどうなるのかということを考えていました。

先ほど指出さんからゆるふわのお話がありましたが、みんなを巻き込んで楽しくやっているといたるところがすごく大事だと思いたまいます。特に、仲間がいることを伝えていくということ

すね。全く共感します。

一方で、アプローチの仕方は多分いろいろあるのかなと思ひまして、例えば、私の経営している団体は、エッセンスは同じなんですけれども、むしろゆるふわの対局にある「ガチ・エクストリーム」な感じなんですよね。「やっちまえ」みたいな。そういう勢いで、意図的にあおっていくということも一つのやり方です。ただ、みんなで楽しくやっついこうというところは同じなので、多分ほかにもいろんなアプローチがあるのかなと思われました。私の知らないアプローチもあるだろうという仮定の下で、様々なやり方を多角的に知ることができると、国として政策を考えるときには、その全体像を踏まえて検討できると思ひました。アプローチはこれだけだということではなくて、AもあるしBもあるし、Cもあると。その選択肢が見えるといいなと思ひたので、コメントで恐縮ですけれども、大事な視点をいただきましたというように思っております。ありがとうございます。

○小田切座長 ありがとうございます。全体かつプロセスを考えた、我々、地域の捉え方が重要だろうと思ひます。ありがとうございます。

それでは、川井委員、羽田委員の順番で御質問や御意見をいただいてよろしいでしょうか。川井委員、お願いしてよろしいですか。

○川井委員 川井と言いましたでしょうか。

○小田切座長 川井委員、お願いいたします。

○川井委員 考えていまして、私のほうとして、私はやっぱり地域で若い人たちを受け入れる側かなと思ひて、お2人の話を聞いて、いろいろ感動する部分もあれば、「うーん」とか考えながら、いろいろ意見を聞かせていただきました。

私は、高知県の土佐町というところで、海はないですが、海士町の取組を、多分私たち土佐町の行政職員や地域の人は非常に参考にさせていただいて活動に取り組んでいる地域だと思ひております。まさに漁業はないですが、林業と農業と畜産とか、いろんなことで、もう本当に隠岐に視察研修に昔から行くとかいうような結構流れがあるので、似たようなことを考えて、いろんなことを取り組んでいると思ひて聞いておりました。

すごく新しい取組とかが、町長さんの話がすばらしくて、一緒に素潜りをするとかいう、地

地域の生活の昔ながらの楽しいということを来た人に実体験してもらおうというのは、すごく素晴らしいことだなと。真新しいことはせず、今ある資源を磨き、交流を通じて挑戦を展開するという、その言葉が、地域の住民と共にということが非常に私も素晴らしい言葉だなと思って、今実際にこの地域にあるものを、その人たちに、いいし、楽しいし、ずっとずっとそのことを生かして、ここで暮らしてみたいなと思ってもらえるということが一番素晴らしいなと思いました。

それから、役場の職員とかになっていく中で、やっぱり土着性とかコミュニケーションとか、地域のことを分かっていくということで、地域おこし協力隊というのが私たちの地域にも、土佐町に二十何人、今増えてたくさんいるんですね。その方たちが3年後ぐらいに成功して、いろんなことをこの地域でやっていけるという足場をちゃんとつかんで、定着している方も結構いるんですが、その中には、やっぱりなかなかなじめなくて、見いだせなくて出ていく方もいますが、この海士町は、地域おこし協力隊の方なんかもたくさんいて、その方が役場の職員とかにかなりなっていかれているのかなと。その辺がもうちょっと聞いてみたいなとか思って聞きました。

半官半Xの取組というのは非常に面白い取組だと思うので、よそから給料を頂いたら給料が減る。じゃ、役場に勤めながら、お米を作る、牛を飼うとかしたときに、収入になったものはどうなるのかなと思って、そういうのは給料から差し引かれるのかなというのを思いながら聞きました。

それから、ソトコトさんのゆるふわとかで、スナックですよ。スナックとかいうのが、私たちの地域でも、大学生の人たちが入ってきて居酒屋とかをやって大成功したとか、結構あるんですよ。その方たちは1年留年して、この地域で住んで、また居酒屋をやるとか、今ちょっとコロナ禍の中で苦戦しているようなんですが、そういう地域の人とうまくなじんでいくことができる、楽しいことができるというのは、地域の人が認めたら応援しようと思うんですが、ゆるふわの、ふわふわふわで、よその人ばかり集まり過ぎてやった活動というのは、逆にその地域の人が「えっ。こんなにたくさん知らん人ばかり集まって何してるの。大丈夫」という、逆に不安感もあるんですよ。その辺のゆるふわの、地域に住む者としては、このバランスというものが非常に難しいなと思って、最近も私たちの町で、昔ながらのせんべい屋さんを始めた人、神戸から来た人なんですけど、いいものを使って、一生懸命自分のことをPRして、真面目に焼いている。じゃ、地域の人が、こんなに高いせんべいだけれども、ぜひ頑張ってもらいたいので、家族で来ているので買いに行こうと、みんながやっぱり応援に買いに行くんで

すよね。食べたらいしかった。高いけれどもおいしいものだからギフトに使おうとかいう感じで展開していくという、そういういいほうに回るように全てがなればいいんですが、そのゆるふわの部分が、若い人が「楽しい、楽しいよ」の、そのときだけを過ごして出ていってしまうというのが、非常に聞いていて不安な部分でもあるけれども、その中にちょっとはいいことが残っていつてくれて、誰かがまた地域に目を向けてくれて、ずっと継続してくれるというふうにつながればいいなと思って聞かせていただきました。

○小田切座長 ありがとうございます。

大江町長と指出委員に、それぞれ御質問がありました。まずは大江町長、いかがでしょうか。

○大江町長 ありがとうございます。

地域おこし協力隊は、島根の中でも海士は断トツに多いと思います。それだけやっぱり受け入れたいという気持ちの表れでもあるし、実践してきました。多いときには、集落支援員を入れて約60人近く、単年度で入れていたときがありますかね。いろんな挑戦をさせてきました。

その定着ということを見ると、先ほどの説明でも言いましたように、地域おこし協力隊も40%台かなという感じがしております。実際に起業された方もおりますし、特に漁業を始めた方が多いです。いわがき春香というのは、海士町のカキのブランド商品ですけれども、これの10億円産業化を目指そうということで、かなり外部から人を呼び込もうという動きもあったのも効果としてあるんですけれども、農業が少ないです。土佐は農業が盛んかも分かりませんが、うちは地域おこしで農業に直接携わってる方は今のところいませんね、残念ながら。

農業で残念ながらないところなんですけれども、その反面、そこをテコ入れするために半官半Xにつながっていくわけですが、私も実は、もう40前ぐらいから、実は土日を利用して田んぼを2.5ヘクタール作っているんですよ。作ってきたんですね。もう、町長になって全くできなくなりました。町長になるまでは、2.5ヘク、それからたばこ、それから小豆、それからあと大豆、そば、いろいろ組み合わせて、土日・祝日、あるいは平日の朝晩を利用してやれることを精いっぱいやってきたんですけれども、それで、当時から私も、給料は半分でいいから農業の仕事をさせてくださいということを上司に言ってきました、若いときから。そうすると、公務員がいろんな地域のことに挑戦できれば、安い公務員で多数の人材が雇えるよというようなことも提唱しながらやったら、なかなかこれが受け入れられなくて、かといって、私もそのときに公務員を飛び出して農業一本で食えるかといっても、大都会の周辺部のように大

きな農地が大規模にあれば、それなりの計画は立てるんですけども、離島という小さな区画の中で、そういう中でやっぱり農業のみで自立しようと思ったら、これはやっぱり無理なんですね。

そういうことを考えると、やっぱり半分公務員、半分地域の仕事というようなことを当時から考えて、今度自分が町長に就任したものだから、これを一気にやっていきたいなど、こういうのを増やしていきたいなことなんですけど、最初から地域の仕事をやって収入を得たから、その得た分だけ給料から引くよということもあり得るかも分かりませんが、まずは一定の収入が見込めるぐらいまでは公費で賄いたいというのが私の考え方です。したがって、公務員の身分でそのままいろんなことにチャレンジして、僅かな収入があっても、それは目をつぶる。だけれども、それで大筋めどが立って、地域の人が見ている方もたくさん地元におりますから、「あいつ、結構もうけ始めたな」と思って世間が許さないようになったところで、私どもが給与を下げていくというようなパターンを取っていく。柔軟にやっていかないと、つぶしちゃいけないので、そういう芽を育てていかないかんものですから、そういう意味で、徐々にこの給与の上限に関しては柔軟にやっていく必要があるなど私は感じているところです。

ただ、そういうチャレンジする人がいっぱい出てくると、その組織というか町というか、島の雰囲気というのが全く今までと違ってくると思うんですね。挑戦するということは、私は承前啓後を使いましてけれども、昔の風土の価値を高めるということになりますから、その昔の風土の価値を高めることが、僕は最高の、これ、外部の人に対するもてなしにつながるのではないかなと思っていますので、その辺は強く動きをつくっていきたいなと感じているところです。

以上です。

○小田切座長 最後に語っていただいたのは、走りながら考えるという、その本質であろうと思います。ありがとうございます。

それでは、指出委員、多分川井委員から出た議論というのは、単なるゆるふわに限らず、関係人口全般に対する地域からの疑問点だと思います。いかがでしょうか。

○指出委員 谷中委員、川井委員、ありがとうございます。

まず、川井委員から御質問と、あと、気をつけるべき点というのを御教示いただいたので、それは全くそのとおりでなというふうに思っています。

僕たちのやっている講座は、実は審査があつて、なぜこの講座を受けたいのかとか、どこが出身なのかとか、年齢はみたいなことを、実は僕たちは全部いただいた上で選考して講座を受けてもらっている。やはりどんな思いを持っているのかなということは大事なので、かといって、がちがちに落とすような選考基準ではないんですけれども、前向きな気持ちを持っているのかな、何を悩んでいるのかなとか、どんなふうな未来を描いているのかなということをやちゃんと拝見した上で講座を受けてくれているので、ゆるふわな設計の講座ですけれども、受けてくれる人たちは、その中で何かをやりたいという気持ちをもともとあるという、双方に安定した形のなかで受けてもらっているのが、この関係人口の講座なんですよ。

さっきの谷中委員のお話に、僕、ぴったり合うと思うんですけれども、要は、ゆるふわというセンテンスは、アクセルとブレーキの中の、きっとアクセルだと思うんです。いろいろな人たちがやってくることを望んでいて、でも地元ではこうであるというブレーキとアクセルをどううまく使うかということとはとても大事です。カメラで例えると、多分シャッタースピードと露出や絞りみたいな関係性だと思うんですけれども、これを実は設計側はなるべく巧妙に考えてつくっています。なので、僕がもしもゆるふわで、考え方もゆるふわだったら、それはやっぱり講座としてはうまくいかないですよ。真面目に考えている部分も多分にあつて、でも講座にやってくるみんなの空気としては、ゆるふわな空気をつくる。そしてアクセルとブレーキをうまく使って、誰にでも居心地のいい空間を最大限努力してつくる。谷中委員も、まさにそれをやっていらっしゃると思うんですけれども、我々はあくまで裏方ですから、裏方はそこに来る人たちをちゃんと見ている。それができる人がいれば、僕はゆるふわという言葉の大いに使うべきだと思います。

もう一つは、ゆるふわという言葉も、使う方によって、僕がもともと話しているのは、都市大の先生のお話、坂倉杏介先生の考えを基にしているので、ゆるふわというのは前神さんのほうが一家言あると思うんですけれども、柔らかいという形で来てもらいたいなというのがあつて言葉として選んでいます。ただ、言葉というのは日々抑揚していくものだから、何かマイナスなイメージにならないように丁寧に使わないといけないなというふうには思っています。

関係人口というのも、結局、「関係人口じゃなくて移住者でしょう」みたいなところから、関係人口が増えることでの作用が大分見え始めた。そんな議論も高まっているところなので、関係人口が大いに地域や地域づくりであつたり、第一次産業の世界にも何かしら作用するのはということで前向きに捉えられている。この言葉の捉えられ方は大事にしていきたいなと思っています。なので、ゆるふわも関係人口も、言葉の色を何か大事にしていくという意味では、

僕は気をつけて、ゆるふわという言葉は使いたくないなと思っています。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

川井委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ちなみに、土佐町の学習支援グループには、海士町から一部来ておりますね。そういう意味では、両者に関係性があるということですね。

さて、それでは羽田委員、お願いいたします。羽田町長、お願いしてよろしいですか。聞えますか。お願いいたします。

○羽田委員 長野県の長和町の町長の羽田ですが、海士町の大江町長さん、ありがとうございました。

実は私、何年か前に、数年前に海士町へ、長野県の町村会としてお伺いいたしました。ちょっと前の山内町長さんの頃ですかね。私どもの会長の藤原、全国の会長が、非常に前の山内町長さんと懇意だということでお伺いをいたしまして、そのときに海士町のお話をお聞きして、すごい町だなと。実は本当に感動して帰ってきたんですけども、今日も大江町長さんのお話をお聞きしますと、それから大分また進化をしておるなと、大分進んでおるなという感じを受けたんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、特別職の皆さんの給料の減額は、これはそう難しいことではないと思うんですよ。でも、一般職の皆さんの給料を減額するというのは、先ほどもちょっとお話ございましたけれども、なかなか難しいんじゃないかなと。理解をしてもらう、そしてまた、その家族がいる、そういった中で、確かにほかの仕事をして、そこで収入を得て、その代わり公務員の給料を減らすぞということがなかなか理解されるのかどうか。どういう形で、そういった職員の皆さんに理解をいただいたか。そんなこともちょっとお聞きしたいというふうに思いました。

それから、まちおこし協力隊、1年で60人ですか。60人いらっしゃったということですが、応募、どのぐらいあったんでしょう。当然面接試験が何かをして60人にされたわけですかね。ですから、どのぐらいの応募があったのか、そこら辺もちょっと聞きたかったんですけども、取りあえずそんなことで、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○小田切座長 お願いいたします。

○大江町長 まず、一般職員の給料の削減のことなんですが、確かにおっしゃるとおり、いろいろ簡単には決まりませんでした。ただ、時の山内町長が給与カットをすると、報酬カットをするという、この事象を職員はどう受け止めるかということを職員で議論しました。中でも私たちは、ちょうど管理職になった、なりたての頃でもありましたので、管理職が集まったときに、時の山内町長に過去の責任を全部負わすつもりかと。山内町長は最近誕生したばかりであって、過去の財政悪化を招いたのは時の首長であり議員である。しかも、その首長と議員に付き合ってきたのは我々職員ではないか。我々職員が時の上司に対して、こういう政策をやろう、その積み重ねの結果として財政の悪化を招いたということは、山内町長一人の責任にしているのか。俺たちにも責任があるじゃないかということを管理職で話し合って、まず町長からの命令ではなくて、管理職が一致団結をして、俺たちの未来への先行投資という意味で報酬カットをやろう。必ずや、どん底になっても、その次にはどん底からはい上がっていくんだという、そういう気概を持って給与カットに挑みました。

そういうことをやったら、今度、管理職が給与がぐっと3万落ちると、係長や主任クラスがほとんど給料が高くなったものだから、それで今度、一般職員が、自治労という大きな組織があるのですけれども、そこの自治労に対して、今まで自治労は給与の賃上げ交渉しかしたことがなかったんですけれども、うちの組合は賃下げ交渉というのをやったんですね。それがやっぱりメディアからすると、賃下げ交渉する組合なんて全国を見てもあるはずがないというようなことがちょっとピックアップされまして、そんなことで、自治労も大きくこっちへ指導には来たんですけれども、うちの組合員が、何といても自分たちの未来への先行投資だというふうな、職員も一致団結して給与削減に至ったということなので、決して三役、特別職からの圧力で給料を下げたということではありません。職員自らが自発的に給与カットに踏み込んだ。そして浮いたお金を第3子、第4子、海士町の未来を担う子供たちに私たちは投資をしようという、職員の話合いの下にそうになりました。

あと、地域おこし協力隊は、60人と言いましたけれども、やっぱり集落支援員も入っていますが、3年の制度なので、1年に20人ずつやると、いいところで3年で60人で重なるところがありますから、単年度20人ぐらいとしますと、応募に関しては、うちは応募はほぼしておりません。地域おこし協力隊を、ホームページ上とかでは募集をしますという格好ではありますが、海士町の場合、これまでのいろいろな関係性がありますから、いろんな人が人を呼ぶというネットワークの中で、一本釣りで地域おこし協力隊を捕まえていくというような状況です。町と

して、こういうことがやりたい、こういうことを成し遂げるためには、あの人材がいいな、あいつの志は高く想いがあるぞというような一本釣り、来たからには、地域おこしの財源しかないんだけど、3年間、これで財源、これぐらいの給与で、あと、3年後は、もし海士町で挑戦する気持ちがあるのであれば、ハード事業、大きな投資に係る事業は海士町が全面的に見ます。その代わり、ここで次なる挑戦を起こしてくださいというような約束事で地域おこし協力隊を招いているというような格好です。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

ちなみに海士町は、ラスパイレス指数、もう90ぐらいにまで戻っていますね。

○大江町長 今、96まで返りました。

○小田切座長 そういう実態もありますので。

○大江町長 計画が始まってから、5年ぐらいたってから徐々に徐々に戻していきまして、今から五、六年前に人勧並みに戻っています。

○小田切座長 ということですので、御安心くださいというふうに言っているのでしょうか。

○羽田委員 ありがとうございます。素晴らしい町長さんと、素晴らしい職員だと思います。海士町、これからますます伸びていくんじゃないですか。ありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、あと15分ぐらいございますので、先ほどの庄司課長のプレゼンテーションの中で、今日の議題といいたいでしょうか、ういう事例があるということも含めて示させていただきました。このあたりもぜひ議論していただければと思います。いかがでしょうか。

○平井委員 小田切先生、よろしいでしょうか。

○小田切座長 お願いいたします。

○平井委員 弘前大学の平井です。本当に大江町長、ありがとうございます。ばらばら申し上げてよろしいですか。

まず、庄司課長のお話も非常に考えさせられるところがありました。2つだけ申し上げたいことがあります。

1点目は、前々回あたりにもお話しさせていただきましたが、地域商社型とかRMO型というネーミングに関してです。今回、農村地域づくり事業体というお名前を出していただきまして、ひとまずこれでいったらいいんじゃないかなと考えました。

そのうえで2つのタイプ分けに関しては、独立採算で各部門ごと黒字を出していくのか、連結決算的に損益通算をしていくのか、そういうふうな分け方だとしたら、例えば独立採算型とか連結決算型とか、そういう形で、あえて地域商社とかRMOとか使わなくてもいいんじゃないかなというのが1点目です。

2点目です。半農半X等の支援の人材ということで、これは大江町長にもちょっと聞いてみたいことではあります。青森県で実務に携わっていると、もちろんビジネスのアイデアは非常に重要なんです、最終的には、中小企業診断士さんとか税理士さんとか、そういう方たちに指導を受けてビジネス化を図っていくことが多くなっております。その場合に、例えば農業に詳しい税理士さんが青森県には本当にお1人ぐらいしかいないで、県が東京から税理士さんをお呼びする仕組みがあります。こういう税理士さん、あるいは、これからの半農半X的なビジネスの立て方を考えられる中小企業診断士さん、そういう方たちをやっぱり地域の中でしっかり育てていくことが重要だと考えております。そういう、ウイングを広げることもあるんじゃないかなというのが2点目です。

最後に、大江町長にも指出さんにもちょっとお伺いしたいことがあります。このゆるふわって、学生たちが使っているのを見ると、全然ゆるくもふわりともしていない。マウンティングの頂点を極める女子たちが、自分たちのことをゆるふわと呼んでいる皮肉な実態がある。すごく「意識高い」とか「挑戦するマインド」みたいな、そういう人たちを育てていくのがある一方で、なかなかそれに乗れない、自分たちはダメ人間ですと思っている方もいる。この間も岩手の協力隊の研修会でそういう方たちがいました。そのような方たちに裾野も広げていく観点で地域全体を底上げしていくことが、特に海士町では考えられているのかなと。

例えば、若菜さんは、新しい働き方が人を引きつけるとお話をされました。しかし、きちん

と稼いでいって暮らしていくのがまずは欲しい、特に子供もいるし、そういう方たちの声を拾う仕組みとして、この事業協同組合がある点もございます。例えばマイクロの話としては、今、この海士町の事業協同組合で何人抱えられていて、そのうち新しい起業タイプで動いている方と、パートを複数重ねていく方、どれぐらいのバランスなのかを補足的に教えていただければと思います。すみません。長くなりまして恐縮です。

○小田切座長 時間が少なくなっておりますので制約させていただきますが、1点目についてはこうでしょうか。次回までに、地域づくり事業体という新しい概念も出ておりますので、改めて整理していただくということではいかがでしょうか。

○平井委員 はい、ありがとうございます。

○小田切座長 そして、2点目の論点、大変重要です。地方における税務や会計支援について、具体的にどういうふう考えたらいいか。これは、海士町の大江町長に聞くよりも谷中さんに聞いたほうがよろしいでしょうか。地方部においてどういうふうな可能性があり得るのかという、どなたかお答えできる方、いらっしゃいますか。谷中委員でよろしいですか、お願いして。

○谷中委員 ありがとうございます。一瞬だけ、ちょっとごめんなさい。ノイズが乗って聞こえなかったんですけども。

○小田切座長 地方部の税務的な支援とか会計的な支援、ここについて人材がなかなかいないという、よく聞く話なんです。

○谷中委員 地域における取り組みをビジネス化するという視点で申し上げますと、その部分については根本的な問いがあります。先ほど出た中小企業診断士さんや税理士さんは、実はご自身が起業した経験がないということが致命的です。あくまでビジネスを作るという点においては、実はアドバイスのピントがずれてしまうことが多々あるんですよね。もちろん、中小企業診断士さんや税理士さんたちが、財務会計の実務的なサポートしていくというのは全然あり得るんですけども、事業化という視点においては、「そもそもあなた、起業したことありま

したっけ」という重大な論点があります。地域ビジネスの支援では、起業を志す人のメンターをやりたいと手を挙げる人はたくさんいるんですけども、「あなた、起業したことあるんでしたっけ」「起業したことない人が、起業を語るんですか」みたいな。そういうことが全国的に起こっているのが実情なので、ビジネス化についての論点として把握しておくとういかなど。

逆に、1つ事業を成功しただけの人が、自分の成功体験を押し付けてしまうというパターンもよくあります。したがって、多角的に様々な事業を立ち上げたことがある人を地域にうまく結びつけてあげるといった視点のほうが、実は有効なのではないかと思っています。私の考え方が全てではありませんが、一つの御参考として共有させていただきました。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、3点目は、大江町長、事業協同組合の本格的な稼働はこれからだと思いますので、今後のスケジュールを教えていただくほうがよろしいかと思えます。

○大江町長 そうですね。去年、12月4日に事業認可を受けまして、それから募集をいたしまして、今1人を採用して、候補者があと5人ほど採用する予定なんですけれども、予算取りが、令和2年度は2人しか見ていません。事務局を入れて3名ですけれども、そこまでしか予算取りしていませんので、残り5人のうちからあと1人、2人を採用するという格好で、令和3年度は今のところ8から10の予算組みをしておりますので、こういう格好で進めていきたいなと思っています。

ただ、冒頭に申し上げましたように、単なる派遣業というところの視点ではなくて、やっぱり事業所の価値を高めるだとか、あるいは、いろんな組合の業務を決定して、最終的には島で自立してもらう、あるいは島を飛び出してもいいから、本土で海士町と関わりのある仕事で起業してもらおうとか、そんなような方向で当面は意識して進めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

平井委員、申し訳ございません。ぜひ次回にも議論させていただきたいと思えますので。

○平井委員 大江町長、ありがとうございます。

○小田切座長 あとお2人ぐらい、御質問、施策的なことに御意見をいただければと思います
が、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。その後、若菜委員。前神委員も手を挙げましたね。じゃ、こ
の3名、短めでお願いいたします。

どうぞ、嶋田委員から。嶋田委員が固まってしまったでしょうか。

それでは、御準備いただいている間に若菜委員、お願いいたします。

○若菜委員 1点なんですけれども、ゆるふわという言葉をちょっと私、咀嚼するのに時間がかか
かって、ちょっと半農半X、仕事、働き方と関連して考えると、若い人がやっぱりこっちに
来てもらうときに、どうしても魅力がないよなというのは私も思っていて、そのときに思った
のが、仕事と稼ぎは、やっぱり田舎では違うという捉え方をするんですけれども、それでいう
と、他人仕事で稼いで自分仕事で仕事なんですけれども、半農半Xも、単純に農林業をやっ
てもらうということじゃなくて、依頼されてお金をもらって働く他人仕事だけじゃなくて、本当
に自分がやりたいことも実はお金になるんだよという、そこら辺の動き方とゆるふわって、も
しかしたら一緒かなとちょっと思って、重要なのは、半農半Xというより、依頼されてやるだ
けの仕事じゃなくて、やりたいことも仕事になるんだという、そういう希望を持てるような社
会づくりが、その中で農林業に行く人も増えるんじゃないかな。

そのときに、政策としてサポート人材を増やすというだけでは多分ちょっと足りなくて、あ
なたがやりたいことを、ゆるゆる、ふわふわな中でも仲間をつくって実現できるし、いずれお
金もできるよという、あなたのやりたいことは何、こういうふうを実現できるんだよという、
例えば教育の現場とか、あとはもちろん学びの場とか、仲間づくりとか、物すごく多様な機会
がないと半農半Xって実現しないんじゃないかと、今日のお話を聞いて思いました。

なので、ちょっとそこら辺の立てつけも、もうちょっと広げて考えたような形のほうがいい
かなという、それ、ぜひちょっとお願いしたいなと思いました。

○小田切座長 ありがとうございます。

海士町の最近のキーワードは、働き方をデザインするということです。今日もタイトルもそ
うだったんですが、まさに今、若菜委員がおっしゃったことどおりだろうと思います。

それでは、嶋田委員、大丈夫でしょうか。

○嶋田委員 すみません。大江町長にお聞きしたいんですけども、特定地域づくり事業推進法を今後広げていければと思うんですけども、実際進めていくときの難点とか難しいポイントとか、あるいは、逆にここは気をつけたほうがいいよというような、もしアドバイスがあれば、ぜひお願いしたいなと思っております。

○小田切座長 お願いいたします。

○大江町長 そうですね。この立ち上げのときも、発起人を何名にするのか、地元の事業者何名でやるのか、非常に悩みました。細田国会議員が来られて、こんなもの、20名でも30名でも、俺が予算を取ってくるから何ぼでも雇え、雇えというような勢いで、とにかく人材を確保し、そして、田舎の事業所とにかく若い人たちを派遣するんだと、それで地域は盛り上がるんだというようなことをずっと宣伝しまくったものだから、うちの島の中でも、小さな商店の事業主さんからも、「私どものところは忙しいから派遣してください」と、もういっぱい要望があるんですね。そういうときの事業調整ですよ。

私らは、行政がある程度、4分の1の経費を出すということは、やっぱり投資なので、そういうつながりの、町内の今困っている方々のつながりだけで止めたくない。本当は、そういう来る人が、やっぱり次の海士町のチャレンジをしていくような、そんな人材に育ててほしいというところを目指していますので、ちょっと地元の事業主とギャップがあるんですね。その辺のところを調整していくことが重要だなということと、もちろん、これからいろんな方々が応募できますので、そういうのを本当に事業主から不平不満の出ないような公平性を担保して派遣していく、こういうことが、この組合の事務局に問われてくるのかなと。この辺の調整は、ちょっといろいろ想像できないところがあります。その辺をうまくやっていきたいなと思っています。

○嶋田委員 すみません。その調整というのは、本当に難しいと思うんですけども、ポイントになるところはございますか。どうやって調整するのかなど。そのための仕掛けとか工夫を教えてくださいなと思います。

○大江町長 これは、やっぱりみんなと議論するしかないと思います。だから、事務局だけと

か役所の中であまり閉鎖的にやるのではなくて、事業主さんも一緒に入って、今、町にとって何が大事でどうだということを、きちんとやっぱり相手の立場にも立って理解していくこと、そういう場をつくっていくことが重要じゃないかなと。一部の人で閉鎖的にやると、必ず途中で変なことになってきますので、そこのところは注意していきたいなと思っています。

ちょっと初めてなので、やってみていろんな問題が出ます。ですので、今回事業協同組合を立ち上げた数法人と、いい時期に何かミーティングみたいなことができれば、あるいはシンポジウムみたいなことが島根発ぐらいでできればなと思っています。

○嶋田委員 どうもありがとうございました。

○小田切座長 実は、総務省、勝目室長が所管なんですけれども、時間の関係もあって、もしよろしければ次回にサポートしていただくようなことでよろしいでしょうか。申し訳ございません。時間があれば振りたいところですが、お許してください。

それでは前神委員。これで最後になります。

○前神委員 すみません、貴重な時間をいただいて。

いろんな何とか型の地域づくりみたいな制度がいっぱいできて、それを理解していくのは地域の人にはなかなか難しかったり、アンテナの高い自治体の職員だと、先々いろいろ研究をされていると思うんですけど、もう少し柔らかいやり方がいいかなと思うんです。海士町さんのお話を伺っていて思い出したんですけども、私、相模湾の半島の真鶴町にちょっといろいろ関わってまして、真鶴町と海士町さんって、非常に親しく職員さん同士も勉強会をされたりとかして、そのきっかけで、海士町さんから教わって岩牡蠣の養殖を真鶴ではじめていたり、人材育成に関する連携みたいなこともされていらっしゃいます。場所は遠く離れているんですけども似たところも多く、真鶴町も神奈川県で唯一過疎指定を受けている町ですし、2014年には消滅可能性都市にも名指しされまして、2017年には過疎指定されてるんです。どんどん町が寂れていくようなイメージだと思うんですけども、自分たちで新しい仕事をつくるとか、新しい価値づくりみたいなところにすごく挑戦されているんです。岩地区では小松石という石の産業はあったんですけども、岩牡蠣養殖という新しいことに挑戦してみたりとか、あと、ワークシェアリングで仕事づくりをしましようという取組もやっている。一人で一人役の仕事をするのは大変だけれども、みんなで分けてやればできるという人たちが集まって仕事

を受注する仕組みみたいなことも、シェアリングエコノミーの事業をうまく使って立ち上げたりして、今、本当に見違えるように町が元気になっていまして、そこには、ゆるふわといいながら、大事なことはきちっと条例で定めておくようなマッチョなところもある。美の基準という開発を止めるためにつくったまちづくり条例が有名なんです、これは明確な基準を定めるのではなく対話により最適解を探し出す合意形成の手法になっていて、町には、美の基準を共通言語にした価値創造型の地域づくりの文化が息づいているんです。

これまでの成功体験だけに基づいた、その町の価値づくりだけではなくて、揺るがないものと変えてはいけないものと、これから新しく変えていくものというのを、町も行政も町民も、みんなが理解し合う場、最初のゼロの段階から話し合う場を持っていたりとか、流動するもの、外から来た人たち、ここに住民票がなかったとしても、新しい価値を創る人だということと一緒に仕事を創っていくとか、そういうような新しい価値を創るゆるふわの部分と、守らなくてはならない条例をちゃんと守っていくという部分と、両方あるというところがすごくすてきなと思っています。最初に何が言いたかったかという、海士町さんと真鶴町というような、すごく離れた自治体同士だけれども、いい人材交流とか、持っている知恵を惜しみなく教えてくださっている海士町があつて、真鶴町の方がとても今助かっているとおっしゃっているように、この遠隔自治体間連携みたいなことも、関係人口というのは住民だけがするのではなくて、自治体同士にもあるんじゃないかということが言いたかったんです。

ちょっと回り道して話が散らかってすみません。国からもたくさん事例提供がありますが、「なるほど、すごいな」とだけ見るんじゃなくて、海士町と真鶴町のような連携が生まれるように離れている地域や自治体をつないでいくようなこともできたら、もっと何か地方が豊かになるのかななんて思いました。

○小田切座長 どうもありがとうございました。ゆるふわの一つの解釈と、それから、人材育成についての新しい視点もいただきました。

それでは、先ほども申し上げましたように、今日の議論は次回にそのままつな갑니다。今日と次回をセットで考えていただければいいと思いますので、残された課題などを事務局で整理していただいた上で、再度提起させていただきたいと思います。

最後に、数分残る可能性がありますので、そこでまた必要であれば補足していただきたいと思います。

それでは、時間の関係で大変恐縮です。第2の議題に入りたいと思いますが、長期的な土地

利用検討会の検討状況について、庄司課長から御説明していただきたいと思います。

○農村計画課長 農村計画課、庄司でございます。

資料の5でございます。通しページでいきますと150ページになります。

それで、今日、もう一つの検討会、長期的な土地利用の在り方に関する検討会の検討内容を御紹介しようと思っておりますが、何でそういうことになったのかというのをちょっとお話ししたいと思います。

土地利用の検討会の方でいろいろ議論をしているわけですが、その中で、兼業、副業の農業者など多様な主体の農業への参入を積極的に推進することこそが、中山間の農地を維持するために重要だ、というふうな御指摘がございました。この多様な主体の参入というのは、まさに今日の半農半Xだとか、そういうことだと思うんですが、こちらで検討されているテーマでありますので、農村検討会の検討状況を次回の土地利用検討会で報告するというにしたいと思っております。そこで今日は、逆に、土地利用の検討会の方の検討状況を、こちらの農村検討会の方で御紹介することにしたと、そういう次第でございます。

162ページを開いてください。

土地利用検討会も、去年の5月から開催をしております、千葉大の池邊先生が座長で、検討をお願いしています。それで、こちらの農村検討会と同様に、関係府省、数はこちらより少ないですが、国交省、環境省にオブザーバーで御参加をいただいているということでございます。

163ページ、次のページをお願いします。

検討内容は、要は、人口減少社会、あるいは農業の担い手不足の中で、食料の安定供給になくはない農地の確保をどうするかということでございます。

現在、人・農地プランの実質化ということを進めて、地域で話し合いをして、担い手に農地集積・集約化を図っているというのが基本なんですけれども、そういう集積・集約化からこぼれ落ちるような農地が出てきますので、そういうのをどういうふうにご利用していくのかといったような中身を検討しております。

次のページ、をお願いします。

これは、考え方のフレームワークをフローチャートでお示ししていますけれども、下の図をちょっと見ていただきたいんですが、まず①のところ。農地は、集積・集約化をしたり、スマート農業を実装したり、いろんな政策努力を払って有効利用するのがまず基本だということ

とですけれども、②、これまでと同様の利用がなかなか困難な中山間なんかもございますので、そうすると、今後は放牧等の粗放的な利用を考えてみようと。そういう形で農地として保全していこうということでございます。

それでも困難な場合は、③の方に行くわけですが、農地ではないけれども、農地に比較的近くて、農業生産を再開することが割と容易な土地、例えば鳥獣害の緩衝帯だとか、ビオトープといったような利用、そういうものを考えたらどうかと。そういうものは、有事の際にはまた農業に戻せる、ということなのかと思っています。

ただ、それも困難で、どうしようもないところについては、④の方なんですけれども、そのまま放置をしてしまいますと、一番下の右側の隅にあるような、無秩序に荒廃化して原野化してしまうということになるわけですが、そうなる前に、森林への計画的な転換とかによって有効活用が図れないか、といったような議論をしているところでございます。

ちょっと飛びますけれども、181ページを御覧ください。

参考資料の1ということで、どんな意見が出ているかというのを並べています。その2番目のところですが、土地利用の検討会の方での、こちらの検討会の検討事項関連の意見を並べてみましたので、これを御覧いただければというふうに思います。

それから、次の182ページは、また別の話ですが、規制改革の関係だとか特区の関係で、御指摘なり決定がございますので、これも参考までにつけているということです。

それで、次回の土地利用の検討会は、明後日、22日の金曜日でございます。小田切座長にも御出席をいただいて、こちらの農村検討会の様子をお伝えいただくようにしたいと思いますがいかがでしょうか。

○小田切座長 もちろんイエスです。よろしく願いいたします。

○農村計画課長 ありがとうございます。

それでは、以上になります。

○小田切座長 ありがとうございます。

議論が急に変わっているようなんですが、決してそうではなくて、半農半Xといいたまうか、多様な農への関わりということであれば、土地制度まで議論は及んでくるんだろうと思います。例えば、地域運営組織が農業経営する場合に、その所有の問題などもひょっとしたら議

論になってくるような、そんな可能性もあります。

そういう意味で、今、庄司課長からの皆さんへの問いは、その土地利用検討会において、私を通じて、言ってほしいというものがあつたら、ここでお知らせいただきたい。そんな議題です。いかがでしょうか。

それでは、急な話で、後でまた、多分今のペースでいうと二、三分の時間が取れると思いますので、気がつきましたら最後にお知らせいただきたいと思います。

3番目の議題もご置きます。これも基本計画でうたいました地域政策の総合化という非常に大きな論点ですが、これの具体化が見えてまいりました。これもお願いいたします。

○農村計画課長 すみません。資料の6でございます。166ページ以下になります。地域政策の総合化の進捗状況を御報告いたします。

168ページをお願いします。

ただいま座長からございましたように、昨年の3月の食料・農業・農村基本計画の改定の際に、地域政策の総合化というのを位置づけております。

赤い文字にしていますが、3つの柱を立てているわけですが、それに沿って関係府省が連携した上で、都道府県、市町村、事業者とも連携・協働し、地域の振興に関する施策を総動員して、地域に寄り添って進めていくんだ、ということに記載してございます。

次の169ページ、お願いします。

これは食料・農業・農村基本法でございます。34条2項に「国は」ということで、「農村の総合的な振興」について規定をしているということでございます。

次の170ページでございます。

これ、前回もお示しをしましたけれども、昨年の12月22日に、関係府省の連絡調整窓口ですとかホットライン、それから地域づくりの支援の施策集を作成しまして、公表したということでございます。

171ページが、これが関係府省間の連絡調整窓口。こういう形で連絡を取って、進めていくということを決めています。

それから、172ページが、前回も御紹介しましたけれども、ホットラインのチラシでございます。まだ始まって一月不足ですので、相談が殺到しているというわけではないようですが、ちらほら相談が来ているように聞いていますので、丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、174ページ、お願いします。

これは、各省にいろんな地域政策の支援施策があるわけですが、そういうものを集めて、ちょっと字が細かいんですけども、これは、いろんな施策のリストになります。こういうリストを作って、さらに資料も加えてホームページで公表をしております。とりあえず各省の施策を集めたわけですが、今後は、ちょっと整理しまして、逆引きというんですか、例えば直売所を造りたいときに、どこの省にどんな事業があるとか、そういうふうに、逆の方からも引けるような工夫をすとか、中身を更に充実を図ってまいりたい、というふうに考えております。

以上になります。

○小田切座長 ありがとうございます。庄司課長の迅速な説明によって時間が確保できました。

それでは、長期的土地利用の検討会に関わること、あるいは今の地域政策の総合化について関わること、まずはこの2点で、御発言したい方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

お願いいたします。

○平井委員 前者と後者に1点ずつあります。

土地利用のほうに関しては、安藤先生もおっしゃられていることですが、こういった計画を誰がどう進めていくのか、その主体の議論がやはり非常に重要です。現行の人・農地プラン、あまり有効に動いていないところが青森ではありまして、そのあたり、手当てを考えていただきたい。

それから、2点目の双方化のお話です。ホットライン、早速始めていただいてありがとうございます。その上で、こういうコールセンター的なお仕事の場合は、やっぱりいろんなケース対応をしっかりと、現場のニーズがどういうもの、どういう形なのか、それにどう応えていくとどう動いていくのかというケーススタディーが、特に立ち上げの初期には重要です。何らかの形でそういった記録なりケースなりを共有していただく。それで、またこのホットラインをよりよいものにしていく議論の場があってもよろしいんじゃないかと考えました。以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。いずれも重要な御発言だと思います。ありがとうございます。

それから、谷中委員からチャットで、この各省庁の取組については、これは各省庁の御協力を得てまとめることができたんですが、ビジュアル化したらよろしいのではないかなんていう、そんな御提案をいただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

川井委員、お願いします。

○川井委員 土地利用の件なんですけど、私たちの周りも、高知県で非常に農地なんか狭いもので、80歳を過ぎても何とか稲作を作っている周りの方もいます。その方も、少し規模が大きい農地なんかは次を作ってくれるというふうになりますけど、小さな田んぼとかは、もう地球に返すという言葉を使っていました。誰ももう引き受けてくれる人がいないんですよね。そういう農地がたくさんあります。その方は「もう、わしも80過ぎてまで頑張った。もう地球に返していいでしょう」ということを最近発言している方がいまして、「確かにそうだな、その言葉」と本当に思いました。農地を守りながら所得と雇用の確保ができる政策の具体化をしっかりと検討していただきたいと本当に思います。よろしくをお願いします。

それと、地域づくりのホットラインが開設されたということで、マルチワーカーということで、いろんな分野のいろんな多様な仕事をされる中で、このホットラインの様々な取組が支援できるように総合窓口が必要だと思えます。総合化の取組をさらに進化させていただきたいと思えます。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございます。それぞれ重要な御指摘だと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかに、少し幅広に最後聞きたいと思えます。先ほど尻切れとんぼになっておりますので、どうしても御発言されたい方、いかがでしょうか。

○関司委員、お願いいたします。

○関司委員 ありがとうございます。久々に私も参加になったので、ちょっとうまく波に乗り切れなかったところがありましたけれども、最後のほうで平井委員からも話があったところだったり、あと、海士町長からもお話があったところだと思うんですけども、今、コロナ禍にあつて、この後、ポストコロナの時代を見据えていったときに、確かにマインドの高い半農半X

の志が高い方が移住なりで地域に入ってくるというケースも考えられる一方で、かなり雇用環境が厳しくなっていて、やはりこういうときこそ一次産業で何とかつないでいきたいというような形で地方なり農村に向かうというケースも増えてくるんじゃないかと思うんですね。そういうときに、やはり今回の特定地域づくり事業協同組合の話は、志高くという話は、今日かなり海土の話で町長もお話しされていたと思うんですけども、一方で、何とか食いつなぎたいという形で入ってくる人たちに対してどう向き合っていくのかとか、あるいは、先ほど海土のお話でもあったように、事業者の側も、公的な支援の一つの形として、こういうところを絡ませていくというところにマインドの形が向いてくるということも十分考えられるんじゃないかと思います。

そういう意味では、どういう志の高い人たちに向けてカバーしていくのかということだったりとか、あるいは、その関心の向く層が広がってくる可能性がある中で、どういうふうに参加のこのサポートの仕組みを考えていくかということは、かなり大きく見据えながら考えたほうがいいんじゃないかなと、今の時代状況を見るとちょっと思ったりもします。そういう意味でも、事業協同組合の性格を、ある意味、見据えていくということも大きな論点になるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

大江町長、どうもありがとうございました。12時までのお約束をここまで引っ張ってしまって申し訳ございません。今の論点、ポストコロナ社会を見据えて、どのようなことをお考えになられているのかということをお聞かせください。いかがでしょうか。

○大江町長 そうですね。ポストコロナ禍の中で、本当にこの人材の加入、先ほどから言っているわけですが、本当に日本国中で人材が動いて、その次に環流していただけるような、そんなうねりを、ぜひ海土町もこれから頑張っていきたいという篤い想いを、委員の皆さん方のお力添えを賜りながら、何とか前に推進していきたいと、こう思っておりますので、どうか引き続き御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は本当に皆さん、ありがとうございました。

○小田切座長 本当にどうもありがとうございました。こちらは続けたいと思います。

ほかに、全般的なことでもどうしても御発言されたい方、関連省庁の方、いかがでしょうか。遠慮なくどうぞ。

よろしいですか。

それでは、簡単に私のほうから、まとめにはなりません、させていただきたいと思います。

今日、まさに大江町長からの海士町の取組の最前線をお知らせいただくことによって、恐らく委員の中で、あるいは関係省庁の皆様方の中で、農村発イノベーションのイメージの共有化ができたのではないかと思います。いろんな組合せが新しい価値を生んでいる。これが一つの今日の到達点です。

そして2番目には、指出委員から、ゆるふわという印象的な言葉があったんですが、ゆるやかなとか、しなやかなとか、あるいは柔軟なとか、いろんな言葉遣いができると思いますが、いずれにしても一つの鑄型にはめることができないような取組だという、そのことだけは、これははっきりと共有化できたと思います。そのために制度の仕組みの難しさがあるということがだんだん分かってきました。そのことを前提にしながら、次回も含めて議論を進めていきたいというふうに思います。

今日は、こういう事態であったために、全面オンラインの会議とさせていただきました。全面オンラインにすると、この検討会のメリットであった積み上げ型の議論が、なかなかできづらかったようであり、次回はオフラインでできることを望みます。

それでは、これで閉じさせていただきたいので、事務局にお返ししたいと思います。

○農村計画課長 ありがとうございます。

それでは、若干時間がありますので、御案内だけしたいと思います。

お手元の資料の183ページに参考資料2としてお示しをしております。これは、冒頭の局長からの挨拶にもございましたけれども、令和3年度の予算の概算決定の資料をつけております。いくつか、かいつまんで御紹介だけしたいと思います。

⑨番が農山漁村振興交付金で、いろいろなメニューがございますけれども、その2つ目、198ページになりますけれども、次世代型コミュニティビジネスの展開ということで、これは、農山漁村地域づくり事業体の形成等を支援する、そういう予算でございます。具体的には、計画策定のための話合いですとか、地域外からの人の呼び込みとか、施設の改修なんかを行える、そういう予算でございます。

199ページは、これは農村発イノベーションの全国展開型の予算で、今日の説明の中で企業

支援プラットフォームの話をしていただきましたけれども、その関連予算でございます。

202ページでございます。

最適土地利用対策でございます。これは、地域ぐるみでの話し合いを通じて、農地の有効活用とか、あとは、放牧等の粗放的な利用の取組をモデル的に支援できる事業でございます。

206ページは、情報通信環境整備対策でございます。地域活性化やスマート農業の実装の促進のための施設の整備を支援するといったような事業がございますので、詳細は、御関心があれば、連絡先が書いてありますので、お問合せをいただければと思います。

以上になります。

○農村計画課長補佐 本日は、大変貴重な御意見、御審議をいただき、ありがとうございました。

次回の開催は、2月25日木曜日を予定しております。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○小田切座長 皆さん、ありがとうございました。失礼いたします。ありがとうございます。

午後0時29分 閉会